

	去る 9 月 4 日午前 9 時から、議会運営委員会を開催しました。 本日をもって招集されました令和元年第 3 回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から 9 月 1 3 日までの 4 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問につきましては、5 人の通告がありました。 平成 3 0 年度厚沢部町各会計決算の認定に対する審議については、議長、山崎議員を除く 8 名による特別委員会を設置し、審議することとしましたので、御賛同よろしくをお願いいたします。 なお、意見書案については、お手元に配付のとおり提出することにしましたので、御賛同よろしくをお願いいたします。 あらかじめ関係資料をつけてごらんいただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することいたします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。	
議	長	お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から 9 月 1 3 日までの 4 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 9 月 1 3 日までの 4 日間と決定しました。
議	長	提出案件は、補正予算案 4 件、条例の一部改正案 2 件、人事案 2 件、意見書案 1 件、報告 4 件、議員の派遣について 1 件、平成 3 0 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算認定 7 件の計 2 1 件であります。
議	長	町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。

議 町	長 長 町長 令和元年第3回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。 国外では、アメリカ、中国との貿易摩擦が激化しており、年末までに、双方ともほとんど全ての輸入品に高い関税を課す動きとなっております。また、日本、韓国との関係につきましても、観光や国際交流での影響や国内経済への影響も徐々に出てきており、早期解消を強く望むものであります。 国内では、来年度の一般会計予算の概算要求がまとまり、昨年を2兆円上回る過去最大の105兆円規模となりました。高齢化による社会保障費の増加や消費税増税に伴う景気対策も加わり、財務省は査定で圧縮を目指すとしておりますが、当初予算は昨年に続き、100兆円を超える公算であると報じられております。 さて、今年の夏は、全国的な猛暑や一部地域での豪雨などの異常気象に見舞われております。先月28日には、九州北部を中心に前線の影響で線状降水帯が発生し、福岡、佐賀、長崎県の広範囲にわたり大雨特別警報が発表され、約87万人に避難指示が出されました。各地で河川の氾濫、浸水被害が発生し、死傷者が出るなど甚大な災害となりました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を願っております。 北海道は、幸いにしてもこれまで台風等の影響は受けておらず、農作物の生育状況については、8月15日現在の檜山振興局発表によると、雨が少なかった春先を除き、気温、日照時間ともに平年を上回り、各農作物は順調に生育しているとのこととあります。今後も天候不順に見舞われることなく、豊穡の秋を迎えられることを切に願っているところであります。 先月、厚沢部地区において、電気自動車による過疎地域の交通インフラ問題の解決に向けた実
----------------	--

証実験が行われ、道内各地から自治体関係者が視察会に参加され、注目を集めたところであります。今回の実験には、地域活性化も視野に入れた地域ポイントを利用した配車サービスを提供したところです。利用者からは好評であり、今回の実証結果をもとに、町としても実用化への検討を進めたいと、このように考えているところでもございます。

また、子供たちへの交通安全対策として、町内の小・中学生２３８人を対象に、町交通安全推進委員会より自転車用ヘルメットの贈呈を行いました。あつてはならない交通事故ではありますが、子供たちの交通安全ツールの一つとして活用していただき、交通安全意識の高揚につながればと、このように願っているものであります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案４件、条例の一部改正案２件、人事案２件、決算の認定７件、健全化判断比率等の報告２件の計１７件であります。

議案第１号の令和元年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、１億６，１４８万３，０００円を追加し、予算の総額を４２億７，５３０万９，０００円とするものであります。

主なるものは、総務費では、財政調整基金及び公共施設整備基金積立金、第６次総合計画基礎調査業務委託料、地方創生総合戦略検討経費、民生費では、障害者医療費及び障害者自立支援給付費過年度精算返還金、子ども・子育て支援システム改修委託料、衛生費では健康管理システム改修委託料、農林水産業費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料、有害鳥獣侵入防止柵整備費補助金、所有山林意向調査業務委託料、消防費では、防災行政無線整備事業実施設計委託料であります。

議案第２号の令和元年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、２０８万５，０００円を追加し、予算の総額を５億７，３２７万５，０００円とするもので、出産育児

一時金の増額であります。

議案第 3 号の令和元年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定については 7 4 9 万 3 , 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 6 億 4 , 7 7 2 万 9 , 0 0 0 円とするもので、介護給付費負担金の過年度精算返還金であります。

議案第 4 号の令和元年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出について 3 0 万 8 , 0 0 0 円を追加し、予定額を 4 9 7 万 7 , 0 0 0 円とするもので、自動高圧蒸気滅菌器の購入費であります。

議案第 5 号の厚沢部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑登録の旧氏を用いることが可能となったため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 6 号の厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、1 0 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 7 号の固定資産評価審査委員会委員の選任及び議案第 8 号の教育委員会委員の任命につきましては、いずれも所定の任期が 9 月 3 0 日に満了することから、選任並びに任命について、議会の同意を求めるものであります。

認定第 1 号から認定第 7 号までの平成 3 0 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、決算が決了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて議会の認定に付すものであります。

報告第 1 号の平成 3 0 年度健全化判断比率の報告について及び報告第 2 号の平成 3 0 年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律

議 議 議 議 佐々木議員	第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査意見書を付して、それぞれ報告するものがあります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順番は受付順とします。 それでは、最初に、10番、佐々木宏議員 10番、佐々木議員 令和元年9月定例会、6月に続きまして、大局の観点で質問をさせていただきます。 冒頭、町長もお話ししておられましたが、8月の北九州豪雨、そして、また、つい9月に入りましての台風15号といった被害等に遭われた皆様、そして、関係町村の一日も早い復興復旧を願うところであります。 厚沢部町におかれましては、春先から大変天候が順調で今日まで災害がなく、大変農作物のできもいできだというようにお聞きしてございます。このまま米の収穫、そして大・小豆と、豪雨災害等もなく、豊穰の出来秋を迎えることができるのかなというふうに願っているところであります。 本町農業が置かれる環境につきましては、T P Pを初め欧州E P A、そして、また米国の二国間協議が締結するなど、それぞれ農業における環境の不安というのが山積みであります。また、商業関係等も含めて、10月からの消費税増税といった大きな環境の変化があるところでござい
--------------------------------------	--

ます。

そういった中でございますけれども、本町におかれましては、鋭意、町長を先頭に努力をしているところでございますけれども、少子高齢化の進行は依然としてとまっておらない。そして、また生産年齢人口が減っているというようなことで、私ども議会も、道内研修で人手不足対策といった研修も積み重ねております。

そういったもろもろの観点を含めて、今回は、シティプロモーション戦略の確立をと題しまして、質問に入ります。

人口減少時代を生き抜く効果的な手段の一つに、営業活動を通して選ばれる自治体を目指す手段が必要です。厚沢部町の有する地域資源や優位性を発掘、編集するなどして、町の魅力を町内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、効果的に訴求し、ヒト、モノ、カネ、情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動で、将来にわたって町の活力を得ることが大切と考えますが、町長の所信と厚沢部町が取り組んでいる状況について、以下、細部について質問いたします。

①です。認知度向上に向けた取り組みは。

②情報交流人口の拡大の取り組みは。

③交流人口の増加に向けた活動は。

④定住人口の獲得策は。

⑤町民の愛着心形成の取り組みは。

⑥に、企業誘致に向けた活動。

以上、質問いたします。よろしく御答弁お願いいたします。

議 町	長 長 町長 佐々木議員から、シティプロモーション戦略の確立をという大きなテーマの中での質問であります。 1点目の認知度向上に向けた取り組みということでありました。これにつきましては、当町は素敵な過疎のまちづくり条例制定後、一段と力を注いできたところであります。 素敵な過疎づくり株式会社の設立、ちょっと暮らしの事業やラジオでのPR、大学との交流事業、地域おこし協力隊の受け入れなど、先駆的に実施してきましたし、今は落ちついたものの、他の自治体関係者や議会の視察が多くあったところでもあります。さらに、東京汐留でアンテナショップを展開し、町の特産のPRをしたことから民放テレビで厚沢部町が紹介されて、全国的な認知度向上につながったものでもあります。 観光面では、毎年開催しているふるさと夏まつりでのジャンボコロケは、町外からの観光客も多く、毎年新聞等に取り上げられ、認知度向上に一役を担っておるところであります。また、公営塾や認定こども園の開設、ゆるキャラ、おらいもファミリーに新たに男の子が誕生して、町内外の子育てファミリーへのPRも展開してまいりました。 2点目の情報交流人口の拡大という、その取り組みということではありますが、3点目の交流人口の増加に向けた活動、これらについては、1点目と重なる部分が多いところではありますが、町のホームページ上で公営塾や認定こども園のブログの開設や、子育てに優しいまちとしての認定を受けて、都市圏で発行のファミリー向けフリーペーパーでの紹介や、ラジオを通じての厚沢部町のPR展開をしておるところでございます。 また、3大学とのアウトキャンパススタディやノートルダム小学校の修学旅行での交流、名古屋
----------------	--

屋での厚沢部町の農産物を使った企業との食の交流などを実施しながら、交流人口の拡大を図ってまいったところでございます。

民間では、毎年農繁期の人手不足を解消するために、ゼロ円合宿による全国の大学生などの受け入れを行っており、先月には、電気自動車を活用した実証実験が厚沢部町で実施され、多くの関係者が来町し、新聞等で注目されたところでございます。また、東大生2名が、夏休みを利用して公営塾のスタッフとして、今、来町しており、これらの活動、取り組みが交流人口増加の一端と考えております。

4点目の定住人口の獲得策につきましては、子育て支援対策や高齢者サービスの継続とあわせて、住環境の整備や就労の確保が重要と考えますが、地方創生の第2次総合戦略での議論も踏まえて検討してまいりたい、このように考えております。

5点目の町民の愛着心の形成の取り組みについては、今後も、町民と町外者と一人でも多くの交流を通じて、住民が自然環境や地場産品など、地域資源の新たな発見に気づくなど、愛着心や郷土愛が育まれるものと理解をしております。

6点目の企業誘致に向けた活動につきましては、企業誘致については、雇用の拡大や経済波及効果など、地域経済への即効力があると認識しておりますけれども、反面、企業の業績や方針により大きく左右される不安定さもあるわけであります。これまで、さまざまな企業等との情報交換や意見交換を図っておりますけれども、企業から提供されるさまざまな情報は、誘致を進める上でも重要であると考えております。

人口減少の克服と地域経済の好循環の実現を目指して、本町の気候風土や賦存する資源など、地域特性を最大限に活用するとともに、規模や財源、整備手法等を整理、検討しながらも、今後

議 長 佐々木議員	とも企業誘致に結びつくために、必要な努力を続けてまいりたい、このように思っております。 また、鈴木北海道知事が掲げております北海道を愛する方々が集い、交流するネットワークとして、ほっかいどう応援団会議が、今月、結成される運びとなっております。民間の知恵や力を最大限に活用しながら、官民連携による地域課題の解決を図ることを目指すものであります。企業等とのネットワーク構築の場として活用したい、このようにも思っているところであります。 以上です。 10番、佐々木議員 詳細にわたっての御答弁ありがとうございました。 冒頭一番、同僚議員からシティプロモーション戦略とは何だと、おまへの質問なんだというようなことで問われました。私も改めて勉強しまして、シティプロモーションとは、町を持続的に発展させるために、町の魅力を町内外に効果的に宣伝広告することで、ヒト、モノ、カネ、情報などの資源を、町内で活用可能にしていくことということです。これで幾らか理解していただければというように思います。 認知度向上に向けた取り組みというようなことで、大変本当に厚沢部町、頑張っているなというようなことで、毎回毎回の各議員からの質問に対して、町長は丁寧な答弁をされているんじゃないかなというふうに思うところであります。 そういった中で、2点目、3点目、一緒なんですけれども、情報交流人口拡大と交流人口の増加といった部分でございます。当町においては、インターネット、役場のウェブサイト等の発信、そして、また公営塾やこども園のブログ開設といったようなこと、そして、また都市圏でフリーペーパーというようなPRを展開しているということでございます。これには、一定の効果
----------------------	--

議 副 町 長	があるんだろうなというふうに思います。 そして、また道の駅を中心とした観光を含めたそういった交流人口、今後、関係人口拡大というような取り組みは評価するところでございますけれども、何といたしますか、観光については、1回きりの通過型では駄目だという点もあります。 また、前段申し上げたインターネット、ブログ等については、不特定多数に対する情報提供というサービスは評価されるところがあります。私も余りそういった部分ではアナログ人間ですので、たまには活用しますけれども詳しくございません。それで何か、厚沢部町、「いいね」というランク見ると、余り「いいね」がないなということは、いまいち何か足りない部分があるのかなという部分もありますけれども、私ども議会としても、先進的な取り組みをしております長野県小布施町といったようなところも研修しております。 そういった部分で交流人口、関係人口拡大といった部分では、町の興味を持っていただく。農協でいいますと、私、農家でございますので、準組合員的な、そういったきちっと個人が特定でき、登録して町に賛同してもらおうといったつながりをつくっております。そういった中で情報提供、そして、また交流にかかわる取り組みといったものを、双方向のやりとりをした中で進めておられるという部分がございます。 そういった部分については、当町は余り画期的な取り組みはないと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。今後、総合計画含め、また第2期の戦略もあります、そういった中での考えはあるんでしょうか。 副町長 佐々木議員の質問でございますが、毎回勉強させてもらっております。シティプロモーション
--	--

ン、私も調べさせてもらいました。

かつて、名古屋の女子大生を招聘して、1週間いる中で、厚沢部町の魅力をとということで、フェイスブックを使ったあっさぶいいねプロジェクトというのを実施させていただいたところがございます。大変、女子大生がPRするということで、これは、もうどこの町もやっていないころのものだったものですから、大変、「いいね」の獲得は多くございました。

あわせて、そのとき、地域おこし協力隊ということで、若手の者が入ってきたので、女子大に負けないようにということで、フェイスブックを立ち上げさせてやったところ、こちらは、やはり女子大には負けるんですけれども、それ相応の情報発信ができたものと思っております。多分、そのおかげだと思いますけれども、厚沢部町ホームページのPR数も倍々というんですか、5年くらいで5倍くらいのアクセス数がふえたということでありました。こういうのも、非常に外へのアピール度がつながったのかなというふうに思っております。

それと、双方向性の話でございましたが、ちょっと暮らしに来ていただいた方とは常につながりを持っているわけでございますし、毎年、アッサブクラブということで、1万円くらいだと思いますけれども農産物の販売、アッサブクラブに入って農産物、3カ月だったかな、4カ月、継続的に物を送らせていただいているということもあります。40名から50名くらいだったかな、毎年、買ってくれる方がいるということでございます。

それと、ちょっと暮らしの方も、半分くらいはリピーターということでございますので、全く1回来ていただいて、もう来ないとかそういうことではない。それなりに厚沢部町の魅力を感じて、再度来ていただいているなというふうに思います。そういう方の中には、毎年ふるさと納税10万円単位で、世話になったということで、ふるさと納税をされている方もいるかと思いま

議長 佐々木議員	す。 ただ、先ほど言いました女子大生なり、地域おこし協力隊のフェイスブックなんですけれども、やはり、こういうのは、毎日というのか更新をともかく小まめにしないと忘れ去られるわけでございます。当時中心となっていた方々も就職したりということで、その辺はちょっと情報発信的には、かつてほど進んでいないのかなというふうに考えているところでございます。 若手のほうにフェイスブックの話をしたら、「副町長、今はフェイスブックなんか古いんだ」と。「InstagramかLINEなんだ」という話もございました、私もちょっとその辺は弱いんですけれども、何とか若い人たちに、かつてのような厚沢部町のいいねプロジェクトのような仕組みなり方法で、さらに厚沢部町をアピールするような形づくりというのを検討させてもらいたいなと思っております。 10番、佐々木議員 シティプロモーション、プラス一番大事なことを忘れていました。地方創生第2次総合戦略、そして、第5次が2020年で完了すると。そして、その中に基本構想には3つの地域力を持って臨んでいます。学習力、変革力、協働力という部分に、そういった理念にこのシティプロモーションを追加した形で立案して進んでいくべきでないかなというふうにつけ加えておきます。 それで、いろいろと方策は考えているよということをお聞きしまして、安心まで行かないんですけれども若干のやる気は感じたところであります。それで、事細かくあれするとの的が絞り切れませんので、この部分については、また専門的分野の中での協議というか討論をしたいというふうに考えております。 それで、まちづくり推進業務というようなことで、過疎会社に委託している業務がございま
---------------------	--

議 副 町 長	す。交流人口拡大を含めて、いろいろと厚沢部町のPRといった部分がございます。前回も私、この点について触れました。その後、東京、名古屋、札幌、商工会も関連して、そういった事業が平成31年、令和元年中止されたという経緯を、私はやめろというようなことは言っていません。改善を加えて実施したらどうだというような趣旨でお話し申し上げたというか、きちっと言わなかったんですけれども、そういう趣旨での発言でしたけれども、どうして中止になったのかという経緯をお願いいたします。 副町長 東京、名古屋、大阪ということで、ちょっと何年かは忘れましたが、ちょっと暮らしのPRをどんどんさせて、これまでやってきたところでございます。当時は、厚沢部町がやり始めたころというのは、北海道でもちょっと暮らしやっているところは、たしか、14町村ぐらいしかないところで先駆的にスタートしたところでございます。厚沢部町をPRするというよりも、ちょっと暮らしそのものを理解してもらいながら北海道に来てもらう、厚沢部町に来てもらうという考え方でやってきたところでございますが、近年は、もう、ほとんどの市町村が、ちょっと暮らし住宅を整備して受け入れを行っているということでございまして、そうなりますと、今度は、町と町との単純な競争みたいな形になってきているなというふうに感じていたところでございます。 ただ、うちの町は御存じのとおり、1棟1棟大変すばらしいものでございまして、それなりに金額もかかるんですけれども、過ごしやすい状況のちょっと暮らしでPRしてきたところでございますが、ある程度、長年やってきておりますので、厚沢部町の認知度も大分が上がってきているところでございますので、人は派遣しないけれどもPRはさせていただくというのと、名古屋
----------------	---

議 長 佐々木議員	につきましては、食と交流の会というのを続けてやっていますので、その中でPRさせていただきたいなと思っております。 先ほども言いましたとおり、ちょっと暮らしに来ている方の半分はリピーターということでございますし、新規の人については一部ラジオを聞いて来た方、あるいは、ちょっと暮らし、厚沢部町へ行ったら大変いいところだということの友達というんですか、そういう口伝えで来ている方も多いわけございまして、そういうことから、今回、東京、大阪については少しお休みさせていただくという考え方でおります。 10番、佐々木議員 前段にも申し上げましたけれども、やはり今の時代、フェイスブック、インスタグラム、LINE、こういった媒体の力は大きいというようなことなので、当然、以前も名古屋、東京等についてもそういった部分の情報提供をしながら、開催地に出向いて移住に向けた、また新規就農者獲得といったような取り組みは進めていると思うんですけれども、今年度は中止になりましたけれども、やっぱり継続的に、そういった部分にもプラスアルファの考えを持った中でとり進んでいくのが大事でないかなというふうに、私は判断するところであります。そんなことでよろしくをお願いします。 それで、定住獲得策と4点目です。これについては、前回はKPIというようなことで幾らか達成状況のことをお聞きしました。そういった中で、もう、5次総合計画終了されます。町長も前回の議会の中で、検証して、きちっと第2次に臨むというような議会答弁をされております。 それで、私と言ってもあれですけれども、その前段、町長は常々、もう毎回のごとく公的な場では、厚沢部町は、先駆的に子育ての住みやすい3点セットに取り組んできたというようなこと
----------------------	---

	で、以前の議会でも、当初、総合計画推定人口よりもそういった実態にはなく、逆にそういった施策をやったことにおいて、平成２７年時点で１８９人の増加につながっているという部分では評価するところでございますけれども、第５次総合計画で、前回、ＫＰＩといった部分、一部聞きましたけれども、これ、どうなんですか、きちっとまとまっている。まとまっているというか検証をされていると私は判断して、５点ほどお聞きいたします。 １つには目標に対しての出生数、そして、２つ目には農業生産額、そして観光宿泊者数、入り込み人員でもいいんですけれども、４つ目には移住者数、そして、商業含め農業等の後継者数といった部分についての検証というか総括は、どういうふうになってございますでしょうか。
議 長 副 町 長	副町長 地方創生につきましては、今年度までということございまして、今回の補正予算の中で提案させていただいているところでございますが、地方創生の検討委員会を立ち上げます。その中で、まずは過去の第１次の検証をさせていただいて、第２次に向かっていくという考え方でございまして、事細かく今現段階で分析、検証をしているところではございません。これからやって、なるべく早目に第１回の検討委員会を開催したいなというふうに思っております。
議 長 佐 々 木 議 員	１０番、佐々木議員 それでは、２期目の地方創生戦略会議を立ち上げ、その中で検証をして進むという考えだということなんですね、はい、わかりました。きちっと検証して、より実効性、効果がある戦略会議を立案していただきたいと思います。 それで、次、５点目です。 町民の愛着心の形成といった部分で、これについても５次計画が間もなく終了して、６次計画

議 長 総務政策課長	に進むという段取りでおられると思うんですけども、具体的に第6次総合計画策定のスケジュールといったような部分は決まっておられるのでしょうか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 今度の計画は、来年、再来年と令和3年度から始まります。今年度につきましては、地方総合戦略との兼ね合いもございますので、住民のアンケート等をできれば今年度にやって、令和2年度で細かい部分で作成までこぎつけたいと。令和3年度から10年間の総合計画としたいということで考えております。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 前回と同様、町民アンケートを実施して進みたいということなんですけれども、具体的に総合計画策定プロジェクトというようなことで、庁舎で構成していますけれども、そういった部分の取り組みはどうなんでしょうか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 まず、たたき台といいますか、まず、若手職員のプロジェクトを立ち上げた中で、これまでの10カ年の検証といいますか、成果も踏まえて、次期総合計画の内容等の検討に入っていきたいと考えております。
議 長 佐々木議員	佐々木議員 ぜひとも、そういった中に情報といいますかインターネット、私、アナログ人間なのでインターネットが一番、そういった活用を含め、いろいろな今の時代に対応した計画を盛り込んだ中で進んでいただきたいというふうに思います。 次に、最後の企業誘致に向けた活動ということでございます。

議 町	これについては、町長が長年、町職員の経験に基づき、そして、また今回で4期目に就任したというように、町長の知識、経験、人脈を生かして、リーダーシップ、もう、厚沢部町のトランプだと言われるほど、馬力を持って日々努力をされているという姿には、本当に感服、敬意を表するところであります。 ただ、何も悪いということではないです。ただ、当初、平成27年に人口減少克服、地域創生といったようなことで、石破茂、当時の担当大臣が、まさに首長の見識、リーダーシップによって町の活性化に大きな差が出ると発言しております。その先頭を、まさに渋田町長がこの日本の見本だというような動きをしているのではないかなというふうに、私は判断しているところでございます。 ただ、その弊害も一方にあるんじゃないかということでございます。町長、今回、4期目のスタートに当たって、住みよい厚沢部町を築くためには、いい職員をつくるんだという部分ですよね。そこをどういうふうにつくっておられるんですか。 町長 企業誘致の話であります。職員を育成する話はまたの機会として、企業誘致、今、佐々木議員からどのような方向に活動されているのか、こういうふうなお話であります。 実際の話を上申しますと、大変、厚沢部町、今、企業誘致の話は来ております。来ておりますけれども、私はこの間、ずっと企業誘致というものを考えながら、どう受け入れをするか、こういうものを検討してまいりましたけれども、一番のネックは、来る方の住まいがないというのが企業誘致の一番の難点であります。従業員を連れてくる、どこへ住まわせますか、こういう問題が一番されるんです。こういうふうな状況の中で企業誘致、そもそもそれを計画的に確保した
----------------	--

議 長 佐々木議員	中でなければ、実際には実現しないというふうに、私は最近思っております。 ですから、こういう今現在も企業誘致、数多い企業からの相談は受けております。受けておりますけれども、最後は、地元で従業員を探すのではなくて、企業、来る方々につきましては、それなりの専門的な技術者でも何でも連れて、ここへ来ていただくというふうな考え方でありま す。じゃ、そういう人を住まわせるところがあるのかと、こういう話になるわけです。 企業が来る以前の話で、この受け入れ対策というものを、まず住宅確保の関係から厚沢部町は 対応していかなければ、これからも企業を呼び込むことは面倒だと、このように思っておりま す。ぜひ、近々のうちに、この対策をしたいというふうな考え方でおります。 企業誘致は、大変目立つものでありますけれども、そういうふうな後ろに大きな条件がついて くると、こういうふうなことでございまして、今この企業誘致につきましても、厚沢部町はいつ でも受け入れますよというふうなことにするためにも、その第一弾の対策を今、近々に講じてい くと、こういうふうな考え方でおります。 いずれにしても、今月に入ってから何社もの協議を受けております。そんな中、ぜひ優良企 業については、何とかそういう職員の住宅も確保しながらここで取り組みたい、こういうふうな 考え方でおりますので、今、佐々木議員が言われるように、企業誘致に向けた活動そのものは原 則として受け入れの体制がなければできない、こういうことでありますので、そういう方面の行 政方針を持ってかかりたい、このように思っているところであります。 10番、佐々木議員 若干脱線しましたけれども、企業誘致につきまして、前回の中山議員の質問の折に、中山議 員、誘致は1人で進めているのでは駄目でしょう。誘致プロジェクト等を策定した中で進むの
----------------------	---

議 町	が、より実効性ある考えでないかという発言をしております。私も全くそのとおりだというふうに思います。 それで、今も町長がおっしゃられた住まいがない、そして、何社からもお話があるといったようなことを含め、やっぱり、そういった何ていいですか、誘致プロジェクトがいいのかどうなのか、そういったものを立ち上げた中で受け入れ体制整備、そして、またいろんなお話あるけれども厚沢部町でどうなんだ。町長も日々、政治理念として、選択と創造といったことを言っております。そういったことが、町長の１人だけの選択と創造だけでは駄目なんです。それを職員が共有し、また関係する商売やっている方もおられると思いますが、そういったものを共有した中で誘致に向けた段取りといいですか、そういう進め方をしないと、「いやいやいや、こういう話がある」ということを言っても、一向に実現には至っていないという部分があります。その考えについてはどうですか、町長。 町長 今、町長が、そんなもの１人で考えたって駄目だよという発言でありますけれども、企業誘致というものは、今、佐々木議員が言うような簡単なものではありません。企業誘致そのものの来る企業というのは、必ず極秘で来ます。どこの協議会で諮る以前の話です。これは、その企業が厚沢部町でやりたい、こういうことでぜひ、条件等も出しながら、厚沢部町で考えてほしい、こういうふうな。ただし、内密にと、こういうことが企業誘致というのはほとんどそういうものです。みんなで相談しながら、さあ、いいか悪いか相談、そんなのは最後の最後の来るときの話です。 ですから、今、我々が受けているのはそういう会社の意向、あるいは条件、こういうものをき
----------------	---

議長 佐々木議員	ちっと聞きながら、可能性のあるもの、そして、我が町に条件有利なもの、こういうものを全部検討した中で相手とも話ししながら、最後はそれでオーケーよというときには、今言われるようなそういう機関で、こうこうこういう企業誘致協議会というのがあるわけですからそこへ入っていくと、こういうものであります。今、佐々木議員が言われるように、最初から風呂敷にしてやったら全部壊れます。企業側の要求そのものがそういうものです。 ですから、今言われるように、最初から皆さんいるところで相談しましょうなんて話ではなくて、それは、最後の最後の段階まで、確実性のある中でのそういう協議会の中の話になります。これは、いろいろなそのための条件というものは過疎法であり、企業誘致に対するそういういろいろな法律があるわけですから、そういうものの中で、我が町が提供をできる条件というものを一応全部見せながら、それでもオーケーよというときは一歩前に進むと、こういうものであると、そのように理解していただきたいと思います。 10番、佐々木議員 これは、今の発言は前回の中山議員に発言したそのままです、全然進歩がない。 そこを、秘密裏にして進まなきゃいけないというのはわかるんですけども、そこを、秘密裏をきちっと約束を守って、公言しないというような形をつくっていかないと、何かしら本当に、実現の可能性が見えてくるのかなというような疑問的な考えも持つわけです。そこを、何か町長、やっぱりきちっと条件整備というか、町長1人で悩まなく、考えていかないと駄目だと思うんです。そういうことを、中山議員ともども改めてまた今回も提言しておきます。 それで私、今回、それぞれ4期目にスタートされて、本当に今後、北海道に新しい知事が就任されて、ほっかいどう応援団ができるというようなこともあります。そういったような部分、町
---------------------	---

議 議 議 議 議 香川議員	長 長 長 長 長 議員 長の手腕、行動力にもまた引き続き期待をし、各関係機関とのつながりも密にした中で進めていくんだらうなという部分にも期待しております。 それで、まとめですけれども、改めて今回質問をしました町を持続的に発展させるためには、町民の参加と協力を得ながら、認識を新たに町の魅力を発掘、編集し、町内外へ発信して、町を知ってもらうことが必要となっているんだと。そして、町民にとっては住んでよかった、住みたい、いつまでも住み続けたいと実感できる安心・安全のまちづくりには、シティプロモーションの考えが重要であるということを再度提言いたしまして、私の質問を終わります。 一般質問の途中ですが、１１時１０分まで休憩します。（１１：００） 休憩前に引き続き会議を開きます。（１１：１０） 一般質問を続行いたします。 それでは、次に、６番、香川直樹議員 ６番、香川議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。 前回、６月定例議会の中で、小学校の再編や統合に関しての一般質問をさせていただきました。その御回答の中で、保護者に向けてのアンケートを配布して集約する、また、各地区で小学校の再編にかかわる懇談会を実施すると回答をいただき、実際に保護者からはアンケートを回収し、各地区で保護者向け、各地区に住まわれる方々に向けた懇談会も開催されております。 以上のことを踏まえて、３点について教育長の所見をお伺いいたします。 １点目、保護者向けのアンケート調査の結果とそれに対する総合的判断について。 ２点目、小学校のあり方に関する懇談会の結果とそれに対する総合的判断について。
---	--

議 教 育 長 長	3点目、アンケート調査と懇談会の結果を受けて、現時点での小学校再編の方向性について。 以上、御答弁のほどをよろしくお願いいたします。 教育長 小学校再編についての御質問でございますが、教育委員会といたしましては、今年度、教育行政執行方針のとおり、子供たちの才能や能力の開花に不可欠な、できるだけ多くの望ましい成長機会の提供を可能にする教育環境の整備や、小1プロブレム、中1ギャップのように、校種による指導体制の違いや授業時数、部活動等、生活リズムの変化等から生じる不登校、いじめ等の解消、根絶に向け、義務教育学校を選択肢に含め、厚沢部町義務教育における小中一貫教育について、具体的な取り組みを進めていく所存です。 本年5月17日には、鶉地区の幼児・児童の保護者から、小学校の統合促進に関する要望書が教育委員会に提出されました。それを受けて、小学校統合についてのアンケート調査を認定こども園、各小学校の当該保護者を対象に実施いたしました。 1点目についてですが、アンケート調査は保護者267名対象に行い、回答率は80パーセントとなっております。 主な結果内容としましては、「小学校の統合についての意見をお聞かせください」との設問には、「統合に向けて動くべき」との回答が全体の54.9パーセント、「見送るべき」が27.7パーセント、「その他」が17.4パーセントとなっております。また、「その他」と回答された方々の主な意見としましては、「保護者の意見を聞きながら行ったほうがよい」、「統合のメリット、デメリットを考えた上で判断したほうがよい」、「鶉や館地区の声を聞いて動いてほしい」等がありました。
----------------------------------	---

議 員 香 川 長	御質問の２点目につきましては、７月３日から５日にかけて、下、鶉、館の３地区での保護者懇談会を、７月１６日から１８日にかけては、各地区の一般町民の方を対象とした地域懇談会を開催いたしました。 懇談会では、アンケートの結果報告を行うとともに、「子供たちにとってのよりよい教育環境とは何か」について皆様の御意見を伺ったところです。主な御意見といたしましては、「こども園で一緒に過ごした子供たちが小学校段階で離れ離れになり、中学校で再度一緒になるようなあり方は決して望ましくない」ですとか、「小学校がなくなることによって地域衰退の心配がある」等がありました。 ３点目についてですが、このたびのアンケート結果において、再編を前向きに捉えている保護者は６割弱程度、慎重に考えたいとする保護者は３割弱程度いらっしゃいました。今後、教育委員会といたしましては、グループワーク等による検討会を重ね、厚沢部町の子供たちにとって、最も望ましい学校教育環境の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。 以上です。 ６番、香川議員 １点目の質問に対して、再度質問させていただきます。 １点目の質問に対しての回答者の答えとして、アンケート調査の結果のみ記載されております。アンケート調査ですので、当然、調査、結果を集約し、分析するという作業があつてしかるべきだと思います。行政として、今回の結果をどのように感じたか、捉えたか、教えていただけたらと思います。 議 長 教育長
------------------	---

教 育 長 香 川 議 員 教 育 長	議員の総合的判断の御指摘についての再質問ということでよろしいでしょうか。 はい。 その点につきましては、最後にまとめた形でお答えした中に含めているというふうに御理解いただきたいと思うと同時に、つまりは、この後、教育行政執行方針の中で、できるだけ望ましい教育機会とは何かということをお子に与えていくということ。それをやはり、第一義として私は考えていきたいと考えております。 その上で、また教育行政執行方針の中にありますが、今年度はそれとともに、各小学校区において、厚沢部町の義務教育の未来と小学校の適正配置に係る検討会を開催することをその中に書いてございます。それは、いわゆる、近い未来の本町における人口減少も含め子供の減少、そういった未来をできるだけ早急に準備をしていく。その中にこそ、子供たちの未来における我々大人の責任があると考えた上での執行方針の記載でございます。その中に、多分、今、議員が求められた総合判断の全てがあるというふうに御理解いただければと思います。 以上です。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 例えば、1 問目の御回答の中にあります統合に向けて動くべきとの回答が、全体の 5 4 . 9 パーセントであるとお聞かせいただきました。この調査結果を受けて、今後、統合の問題に向けてもう一歩踏み込んだ、あくまでも学校の統合に関してだけを話し合う場、そういう場を設けるお考えはございますでしょうか。
議 長 教 育 長	教育長 この点につきましても、もちろん、それはこれから回数を重ねていくということで最後にお答

議 香 川 議 員 議 長	えいたしましたが、多くの町民の方に、それぞれのさまざまな御意見を集約する形での、グループワーク等の検討会という形で進めていきたいと考えております。 それは、前回、また、過去の我が町における小学校の再編の中で、適正配置の中では、その都度、できるだけ町民の御理解を得る形で進めてきたという経緯を踏まえての、このグループワーク検討会ということは十分考えております。 ただ、これもあくまでも、町民さまざま皆様の御意見を吸い上げながら、そして、執行方針にある小中一貫教育で進めていくという、私どものその考え方は一貫してございますので、それは小中一貫教育イコール統合ということではなくて、厚沢部小学校、厚沢部中学校の中では既に、中学校の英語教育の中で乗り入れ授業といたしますか、小学生が中学校に行って、いわゆる外国語の専門教科である教科担任の授業を受けるということも既に実施してございます。 その小中一貫教育進めていく中で、それと並行して子供たちにとって、我が町の子供たちにとって、よりよい未来を保障する、そういう教育環境の整備に向けての検討会と、それは重ねてまいります。 以上です。 6 番、香川議員 回答書の 1 問目にもあります。鶉や館地区の声を聞いて動いてほしい、その他の意見でございますが、それに関して質問させていただきます。 今回のアンケート調査の集約の中で、地区別で、もし集約していたらその結果を教えてくださいと思います。 学校教育主幹
-------------------------------------	--

教育委員会学校教育主幹 議 長	アンケート調査の各学校別の集約という形ですが、まず、厚沢部小学校につきましては、調査対象者１０８名の中で８２名の方の回答をいただいております。その中で、設問としましては、「小学校の統合について御意見をお聞かせください」というアンケートの設問になっております。そこで、厚沢部小学校におきましては、「統合に向けて動くべき」という答えをされた方が５４名、約６５パーセント、「見送るべき」と答えた方が１４人の１７パーセント、「その他」と答えた方が１４名の１７パーセントでした。「その他」の回答の中には、「もう少し小中一貫教育のメリット、デメリットを理解した上で検討したい」ですとか、多様な御意見が含まれております。 鶉小学校につきましては、調査対象者２１名、回答者は１８名となっております。約８６パーセントの回答です。この中で、「統合に向けて動くべき」という回答をされた方が９名、約５０パーセント、「見送るべき」が２人で１１パーセント、「その他」と回答された方が７名で約３９パーセントいらっしゃいました。 あと、館小学校ですが、調査対象者３１名、回答者２７名、８７パーセントの回答です。「統合に向けて動くべき」と答えた方が３名、約１１パーセントです。「見送るべき」と答えた方が２１人、約７８パーセント、「その他」と答えた方が３名いらっしゃいました。 その次に、こども園の保護者の方にもアンケートを実施しております。調査対象者１０７名です。回答率としましては８６人、８０パーセントの回答をいただいております。「統合に向けて動くべき」と答えた方が５１名、約６０パーセント、「見送るべき」と答えた方が２２名、約２６パーセントです。「その他」と答えた方が１３名の約１５パーセントになっております。 以上が各小学校、こども園の調査結果となっております。
-------------------------------	--

香川議員	6番、香川議員 先ほどの地区別のアンケート調査の結果、聞かせていただいた中で、やはり館地区は、全面的に反対なのかなという印象を受けます。 そういう中で、例えば、突拍子のない意見だと思われるかもしれませんが、統合を望む、例えば鶉地区と下地区だけが、統合について進んでいくという可能性はあり得ますでしょうか。
議長 教育長	教育長 今、議員の御質問の中で、物理的にそういう可能性は決してないわけではないと思います。 ですが、先般、先ほど来、回答申し上げますけれども、教育行政執行方針の我が町の全ての子供たち、いわゆる、これからある意味では、大仰ではなく日本の未来を背負うであろう幼児・児童たちを一様にひとしく、よりよい教育環境というふうに私ども考えておりますので、実は、香川議員にもこの説明会には御参加いただいて、これらのアンケートも全てごらん、また多くの議員の皆様等も御参加いただいているところですから、その上でのことということで、今、私もお話し申し上げますが、館地区の皆さん全員が反対と私は捉えておりません。 つまり、御参加いただいた数が非常に一般の方々が少なかった、保護者も非常にはっきりとした反対だと言われた方、私はあの参加の中では、実はそれほどというかほとんどいなかったと、自分は記録、また理解をしております。 つまりは、町の中の多くの保護者や町民の皆様にとって小学校がもちろん核ではあると。しかしながら、私どものアンケートの趣旨にありました子供たちにとって最もよい教育環境は何かということに関しての問いの意味を、多分、間違いなく保護者や町民の方々は理解してくれているだろうと。ですから、その上で、はっきりとした反対ということではなく、子供たちにとって

議 長 香 川 議 員	よりよい意見。 で、その中でもありましたけれども、子供たちの意見は聞かないのかということもあって、多分そのことを、もしかしたら、議員はその場にもいらっしゃったのでお聞かれになるかとも思っただけですけれども、これについては、私は、はっきりその場ではお答えしませんでした、それは目の前に保護者がおりますので、私は、いわゆるさまざまなそういった教育のあり方や、そういったものすごい大きな未来を決める判断の起点やもとを、子供に求めるのはいかがなものかと。大人の責任、大人の子供たちに提供する責任というものをしっかり私は果たすべきであろうと。その上での子供たちに道を見せる、その義務が我々にはあるだろうと。 それはこの教育の現場のみならず、さまざま昨今、虐待の問題さまざまございますけれども、大人として、それは親としてもそう、地域としてもそうであるように、学校教育、社会教育も含めて、それらの責任は一つそこに集約されるのかなと私は考えておりますので、それは、子供たちの意見をどうしますかという聞き方をするつもりはございません。 以上、よろしいでしょうか。 6 番、香川議員 2 点目の質問に対してお伺いいたします。 私も、一般町民の方対象の地域懇談会のほうに参加させていただきました。あくまでもオブザーバーという立場で参加させていただきました。まず、印象としては、先ほど教育長が言われたとおり、鶉地区は 15 名の方が参加されておりましたが、館地区、下地区に至っては数名の方々のみの参加となっております。感じた印象としては、思っているほど、統合に関して関心がないのかなという部分も感じました。また、地域の方々が、小学校の統合に関して教育委員会側に説
------------------------	--

議 教 育 長	明を求めたとき、終始、今回の懇談会はあくまでも統合の話し合いではなく、小学校の再編を話し合う場であるとおっしゃっておられました。 恐らく、私の予想では、まだ、統合ということを前面に出して話し合うには時期尚早であると判断し、その回答に至ったのかなと思います。けれど、今回、懇談会に参加された地域の方々は、一応に統合を話し合う場だと思って来たと口々に言っております。 前段の質問とかぶる質問ではありますが、もう一步踏み込んだ小学校の統合だけを話し合う場を検討されているか、お聞かせください。 教育長 議員の、今、御質問の、まずは私どもといたしましては、鶉地区の幼児・児童の保護者の統合促進に関する要望を受けての、できるだけ迅速に、当該幼児・児童の保護者の皆様からアンケートをいただき、それについて3地区にわたって説明会ではなくて懇談会、あくまでも御意見を伺う会ということで、それは考えて進めておりました。 保護者の皆様が、アンケートについての、いわゆる懇談会で御意見を伺う会ということで進めているんですが、当然、教育委員会としての考え方が提示されるものと思っていましたという方ももちろんいらっしゃいました。その都度、今、申し上げたような回答をしたところです。 その理由というのは、もし、その場で、こちら側がこういう予定ですというときには、多くの町民の皆様の考え方を酌み取ったのかと、コンセンサスは得られたのか、そして、どこまできちんと地図を描いて、ビジョンを持ってやっているのか。その準備をこちら側が、当然した上です。最も重要なのは多くの町民の皆様の、当該幼児・児童を抱える保護者の皆様のコンセンサス、理解、その流れをこれからの、いわゆるグループワーク、検討会の中で私はつくっていくた
----------------------------	---

議 員 長 香 川 議 員	いと考えております。 ですから、今年度中に、再編について、適正配置についてということは、それはまだ別途ですけれども、人口減に伴って、子供の減少に伴っての、それはもう進めなければならない。しかしながら、きちんとそれは決して焦ることなく、しかし、ゆっくりと緩むことなくと言いましょいか、ではなく、その都度、最大限にでき得ることをやっていく、そのつもりでのお答えでございました。 ですから、今回、議員御指摘の中でも、私、先ほど申し上げましたけれども、「説明会ではないのか」、「してほしい」という方も、それも非常に落ちついた形で丁寧に要望を言われた方も大勢いらっしゃいました。また、中には多数、「地域の核としての小学校がなくなるということに抵抗がある」という方もいたときに、「いや、やはり子供のことを考えたときには速やかにこれは進めるべき」と、凛として言われた方もいらっしゃいました。 つまりは、私ども、いわゆる行政の中では、そういった町民の皆様の声をしっかり受けとめて、そして、あくまでも子供にとってよりよい未来を保障するのが務めであると。その今、歩みであると御理解いただければと思います。 以上です。 6 番、香川議員 1 問目の質問の回答、「その他」と回答された方々の意見の中で、「統合のメリット、デメリットを考えた上で判断したほうがよい」という意見があったと回答書にあります。また、私も参加させていただいた地域の方々向けの懇談会の中でも、参加された方の 1 人が、やはり、メリット、デメリットをはっきりさせて統合を検討してほしいという意見もありました。
--------------------------	---

議 教 育 長 長	私なりの、この統合のメリット、デメリットを考えますと、メリットとしては、回答書にもありますこども園で一緒に過ごした子供たちが小学校で離れ離れになり、中学校で再度一緒になるような、現在の厚沢部小が抱える特異な教育環境が変わるということ、強いては、教育環境が1カ所に集約されるということ。これが最終的には、教育行政執行方針でもうたっています、義務教育学校をも視野に入れた小中一貫教育につながっていくのかなと思っています。 また、前回の定例議会の中で、山崎議員もおっしゃっておられました鶉小、館小は複式学級であるという点の解消であります。私自身、複式学級というものを経験したこともないし、また、自分の娘たちも厚小、厚中と来たものですから、複式学級を経験させたことはありません。ただし、伝え聞くとところでは、やはり実質的に教員に習う時間が半分になってしまう。それによって、複式学級ではない学校の子と学力に差がつくのではないか。その辺を5月17日の要望書を提出された鶉小の保護者の皆様も懸念されているのではないかと思います。 また、デメリットとしては、やはり地域のコミュニティーが崩壊する、各学校独自の学校文化も崩壊するということが挙げられると思います。これ以外に、教育長が考える統合のメリット、デメリットがありましたら教えてください。 教育長 今、議員御指摘のメリット、デメリットはそのとおりかと思います。 ただ、私の中で、統合によるメリット、デメリットということもそうですけれども、私の中では、小中一貫教育におけるメリット、デメリットということとを、プライオリティとしては第一義に考えております。つまりは、ですからその上で執行方針に書いてございます。 そして、前後するようですが子供たちによってのよりよい教育環境。ですから、前回も答弁の
------------------	--

中で申し上げましたけれども、複式学級の中にも当然、よりよき教育のあり方を模索して、教育の担い手である教員であり、またはその現場のさまざまなあり方を研究して進めているわけですが、しかしながら、議員御指摘のとおり、物理的に明らかにその差は生じるわけです。

ですから、その点を踏まえた上でのよりよい教育環境といったときのメリットは、当然、小中一貫教育の中で行われるであろう学力の継続化、そして、小学校への教科担任の乗り入れです。そして、これは今、義務教育学校のみならず、小中一貫教育の中では、当然、認められて行われているところでもありますけれども、あとは、御存じのとおり中1ギャップと、その段差の中で生じるであろうさまざまな心の変化に、体制の現実の変化に追いついていかない心の問題、それによるいじめ、それから不登校、そして学力のおくれ等々、そのデメリットであったものが非常に解消されたという事例が多くございます。その意味ではメリットは多数、多々ございます。

ただ、デメリットというのは御指摘のとおり、小中一貫、統合も同じですけれども、人間関係上生じるであろう、それをデメリットと言うのであれば、どこかのどの学校の中にも常に課題として生じるものです、それは。ですから、ただ、御心配されて御指摘されているような、ずっと人間関係が変わらないということの御指摘もございますけれども、それも、いわゆる小中一貫教育の中で、当然多分イコールで、統合した暁にはそれは生じるであろう。ただ、それは、子供が減少していくさまざまな町村の中では、当然、想定の中に現実として起こり得るものと考えます。それは、どの地区であっても、その地区内でも当然起こり得るものだと考えるものです。

ですから、それを踏まえた上で、では、子供たちがいろんなものを、顔を上げて、視線の中に、体験の中に多くのものを取り入れる機会はどういった教育環境が望ましいのか。子供は、結果的には自分の足で立って自分で成長していくんです。そのときに、じゃ、子供がみずから魅力

を感じ、刺激を受け、そして、自分の道を見つけていくための環境はどういったものが望ましいのか。そう考えたときのメリット、デメリット、また捉え方によって変わってくるとも考えております。ただ、今のところのデメリットは、今言ったような人間関係の固定感以外には、余りは多くは考えておりません。

当然、いろんなことはあります、それは教育環境の中に。物理的に通う時間、スクールバスの時間ですとか、それは今お話し申し上げるつもりはございません。今、言ったような純粋に子供たちの教育環境が変わった段階でのこと。その生じるであろう心の問題については、それはあり得るかもしれないと考えております。

今いただいた御質問の関係で、先般、厚沢部町の町全体ですけれども、学力・学習状況調査の出てまいりました。小学校の算数の図形に関する問題のみ全国平均を下回りましたけれども、それ以外は全て全国平均を大きく上回っております。それは、3校全ての平均の中でのことです。つまりは、それはいわゆる、それ以上どういう環境かそれぞれ違う中で、それぞれの学校の数値は公表しないことで前に申し上げましたけれども、その段差はあるわけです。それは御想像いただければと思います。

では、それらの統合した中学校はどうかいうと、小学校の結果よりはるかに超えた段階で、全ての今回の対象教科の中では、全て全国平均を大きく上回っております。それが、私は一つの大きな、あかしの一つであろうかと考えております。そこには先ほど来、私が、保護者の理解を得ながら、しかしながら、子供にとって一番いい道を大人が示すべきというところに一貫してつながっていくと考えております。

以上です。

議 員 香 川 議 員	6 番、香川議員 最後の質問になりますが、3 点目、先ほどから教育長も何度か申し上げておりますが、グループワーク等による検討会を重ねていくと。もう少しそのグループワーク、どういうメンバーでして、内容としてどういう内容であるか、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。
議 長 教 育 長	教育長 グループワークのやり方には、さまざまいろんな方式がございます。それは、議員もさまざまな研究会で御経験もおありと思いながらも話しますけれども、これはあくまでも少人数で、大人数の中で、例えば声の大きいとか、または知り合いとかの中では、なかなか言いづらいというのはどんな人間関係にも生じる、集団にも生じることだろうと思うんです。それをランダムに、こちらが指定した人数の中で、例えば二、三人、三、四人の中で、一定の議題に関して意見を交わし合う。それはその都度、その会ごとに人のグループは変わっていく。その中で、でも 1 点、今、申し上げたような子供にとってのよりよい教育環境。じゃ、前はこういう結果が出ましたけれども、じゃ、今回はどうでしょう。少なくとも複数回そういったことを、今言ったようなグループワーク。 やり方にはさまざま、いわゆるブレインストーミングと言われるものであったり、K J 法と言われるものであったり、さまざまあるんです。大きな組織としては、町全体の教育を考えたときには、さまざまな分析の方法もございます。 しかしながら今は、私が考えているのは、本当に三、四人の中で、そしてその都度人が、そのグループ自体が変わっていくという中で自由に意見を、また穏やかにでもいいですので、意見を述べ合うという機会を設けたいと。そこから、できる限り皆様の純粋な意見を酌みたいと。

	当然、物理的に可能であれば、私も教育委員会の全ての職員とは機会あるごとに面談をし、意思を伝え、または指示をしてやっていますけれども、こういった幼児・児童の保護者の皆様、一人ひとり、当然、面談できればいいんでしょうけれども、それは物理的に無理なので、ですから、今、最大限でき得る環境としては、グループワークということは考えられる最善の方策と考えての回答でございます。 以上です。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 例えば、そのグループワーク、当然、保護者だけのグループワークもあれば、地区に関しての地区の方を交えて、そういう格好でもやるということでしょうか。
議 長 教 育 長	教育長 非常に今、決して迷っているのではなくて、保護者の方も地域の方なので、つまりは、そこにさまざまな方を入れて今グループワークと申し上げましたけれども、基本は、基点になるのは、やはり幼児・児童の保護者であると、今のところ考えております、グループワークの対象です。その上で、次のステップとして、一般の町民の方にも御参加いただけるような機会は、当然、用意しようとは考えています。よろしいでしょうか。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 今後、先ほど教育長も申されたとおり、スピーディーに、そして、やっぱりどこかでは慎重に、事を推す面で統合について話ししていただきたいと思います。
議 長	本日はありがとうございました。 一般質問の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は 1 時から再開いたします。

議 議 議 議 上 戸 議 員	長 長 長 長 員 す。（１１：４７） 午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００） 一般質問を続行いたします。 それでは、次に、７番、上戸昌行議員 ７番、上戸議員 それでは、議長の了解を得ましたので、私のほうから２点ほどの一般質問をさせていただきます。 まず初めに、ちょっと暮らし体験住宅についてでございます。 これについては、いずれは厚沢部町に移住してもらうために、シニア層をターゲットにちょっと暮らし体験住宅を設置して、お客さんといいますか、利用もしていただいておりますけれども、残念ながら、この事業を始めてから相当の年数が経過するも、移住実績がゼロという状況が続いています。 このままでありますと、同じことを続けても、移住者があられもないという可能性が強いと感じられることから、何か思い切った対策を講ずる必要があるものと思いますので、今後の取り組み方針等の考え方を伺いたいというふうに思います。 ４点ほどありますけれども、アとして、ちょっと暮らし体験住宅を設置してから何年経過して、平成２９年度、３０年度の利用者数は何組何名いるのでしょうか。 イとして、毎年の利用者に対して、町ではどのような対応をしているのでしょうか。 ウとして、完全移住した人がいない状況ですが、何が原因であるのかなど、町ではどのように考えているのでしょうか。
--	---

議 町 長 長	最後でありますけれども、定住促進のために、今後の取り組み方法で何かよい考えを持っているかどうか、これについてまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。 町長 ちょっと暮らし体験住宅についての質問であります。 今、上戸議員から、アとして、ちょっと暮らし住宅を設置してから何年経過して、そして、平成２９年度と３０年度の利用者数は何組かと、何名だ、こういうふうな問いでございます。 ちょっと暮らし住宅につきましては、建設協会が設置した４棟の住宅を、平成２２年度から２９年度まで活用をさせていただいたところであります。また、平成２８年度からは、上里地区の個人所有住宅を１棟追加して、５棟で利用してきました。平成３０年度からは、建設協会設置住宅のかわりに、地方創生交付金を活用した上里地区の移住体験住宅３棟４戸と、旧上里コミュニティセンター１棟を追加して、これらを利用しております。利用者数は、平成２９年度で１７組６３名、平成３０年度では１９組６６名の利用者があったところであります。 それから、イの毎年の利用者に対してどのような対応をしているかと、こういうことでありますけれども、厚沢部町に来る方々は、暑さをしのぎ、静かに過ごしたいと、こういう方が多いわけでありますけれども、希望によりましては、そば打ちや陶芸などの町の文化体験、農業の収穫体験や町内会サロンへの参加など、メニューを用意して、町民との交流を進めているところであります。 それから、ウの完全移住した人がいない状況ですが、何が原因、問題であるかなど、町ではどのように考えているのかということでございますけれども、確かに、ちょっと暮らし体験から移住者はいませんが、関東、関西、中京方面からの利用者で、年代は６０代から７０代がほ
-------------------------------	--

議 上 戸 議 員	とんどであります。アクティブシニアの受け入れのための、民間によるサ高住整備のおくれもありますけれども、受け入れ環境整備を進めたい、このように考えております。 なお、ちょっと暮らし体験とは別になりますけれども、現役世代の移住につきましては、地域おこし協力隊制度や地方創生事業の活用を図りながら、町の基幹産業である農業の担い手や公営塾スタッフの確保など、既に6戸11人が移住定住者の実績となっております。 それから、エ、4つ目ですけれども、定住促進のために、今後の取り進め方で何かよい考えはありますかというふうなことでありますが、子育て世代への支援策や高齢者サービスの提供などを行っておりますけれども、あわせて、アクティブシニアや現役世代の住環境整備やそれぞれの就労の確保が重要であります。 移住・定住のための取り組みについて、地方創生の第2次総合戦略においても議論されるころと考えておりますので、これらも踏まえて取り進めたいと、このように考えているところであります。 以上です。 7番、上戸議員 ただいまの町長の回答で、平成30年度は、19組66名の利用があったということでありまして、この中で、リピーターというふうな方がいるかと思っておりますけれども、これらの率はどうのくらいいるのか。それと、利用したくても、満杯で断っている人も中にはいるかなというふうにも思っておりますけれども、そういう例があるかどうか。あわせて、毎年の利用者に対して、そば打ちだとか陶芸、農業体験、町民との交流、これも非常に大事だと思いますけれども、町では、どの部署が主に担当しているのかということを伺いたいと思います。
------------------	---

議長 総務政策課長	また、今回、議員が道内視察した先でありますけれども、移住コンシェルジュという専門家を専門的に配置して、サポートを充実して移住促進をしているというようなことでありますけれども、我が町でもこのようなことをやってみればよいと思うけれども、この辺の考え方、どうかということもあわせて伺いたいと思います。 総務政策課長 1点目の30年度のちょっと暮らし住宅の利用者のリピーターですけれども、19件中12件がリピーターでございます。対応部署につきましては、総務政策課の政策振興、それから、素敵な過疎づくり株式会社のスタッフとの連携によって管理しております。 それから、移住コンシェルジュの業務につきましては、素敵な過疎づくりのスタッフに委託料としてお願いしているところでございます。 やはり、利用される方につきましては、夏場、7月から9月にかけてが主でございます。棟数も限られておりまして、大体30日前後の利用者が多いことから、重なって調整していただいたり、お断りしている部分も若干あります。
議長 上戸議員	7番、上戸議員 今、リピーターが19組中12組というふうにおっしゃいましたけれども、この中には、多分、毎年来られている方もいるのかなというふうに想像できます。 そういうことはないと思うんだけど、避暑地がわりに利用されているというふうなことも想定されるんで、なるべくだったら新しい人を入れて、少しでも厚沢部町の魅力を知ってもらって、移住促進につなげていただければなというふうに思います。 それと、今回いただいた回答では、サービス付き高齢者向け住宅、このおくれもあるというこ

議 副 町 長	とでありますけれども、これは民間業者が建設するものでありますので、今々の話ではなかなか進まないのかなというふうに思うところであります。 このような中で、他の自治体の取り組み等をインターネットで見してみたところ、２０年間家賃を払えば住宅を無償譲渡するだとか、それとも、住宅を建てる条件で土地を無償で譲渡するだとか、さまざまなことをやっている自治体があるわけであります。移住者の関心を引き起こすというようなことで、それぞれ努力されているのかなというふうに思いますけれども、厚沢部町では、このような考え方をしてでも移住者を呼び込むというような考え方はあるのかないか、この辺伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。 副町長 ちょっと暮らしのスタートしたときというのは、いきなり田舎に移住を勧めても、なかなかこれは来られるものじゃないということで、少し長いお試し期間でということが目的となっていたところでございます。確かに、そういう当初の目標はあったんですけども、実際やってみると、先ほどおっしゃられたようなこともなきにしもあらずだというふうに思っております。 ただ、これまでやってきた中で考えますと、どちらかというところ、やってみると移住というよりも、移住交流の交流のほうが主な主眼としているほうが正しいのかなと、いいのかなというふうな気持ちも持っております。長期的な観光といいますか、ヨーロッパのバカンス的な感覚なんだろうかと、そういう視点のほうが大切なんだろうと思います。単に通過型の観光ということでは得られない町のよさを、長期間いることで感じていただくということだと思います。それがリピーターが多くなっている現実なのかなと思います。 １組１カ月いますと、地元の消費というのは２０万円ほどあるというデータもございますの
----------------	---

議 長 上 戸 議 員	で、ずば抜けた観光施設のない厚沢部町においては、それなりの効果を発揮しているんだろうなと思います。 そこで、御質問にあった土地等の提供なりでございますけれども、現在のところは、そういう考え方はございません。どちらかというに関係人口をふやしていこうと。移住につながるの一番いいんですけれども、移住については今までやってきた成果を見ますと、回答あったとおり、ちょっと暮らし体験よりも、地域おこし協力隊や地方創生の中で仕事をつくっていくというこのほうが、効果的であろうなというふうに考えております。 そこで、東京や大阪のフェアへ行きますと、来た方にはいろいろお話、厚沢部町のよさを伝えるわけですが、「じゃ、仕事はどういうのがありますか」ということを、まず聞かれると、こういう人が多いということでございますので、できればというか今回の補正の中で、いわゆる、町内の仕事ガイドブックみたいなのを作成して、それらを広く広めて、お試し住宅でもそうですね、協力隊なり何なりの募集に当たっていきたいというふうに考えております。 7 番、上戸議員 なかなか移住・定住というのは難しいというふうに、私だけでなく、ここにいる皆さんもそうに感じているというふうに思いますけれども、今の副町長の話の中でもありましたように、地方創生の第2次総合戦略の中で、移住・定住のことを議論されるというふうにありましたけれども、何かしらこういうのが、今までも何年もやってきて、どんどん先延ばしにされているのではないのかというふうに思うわけであります。 ですから、あえて今回、ちょっと暮らし体験住宅について質問させてもらいましたけれども、先延ばしするのではなくて、何が何でも、厚沢部町に1組でもいいから移住させるんだというよ
------------------------	---

うな強い政策、対策を講じていただきたいというふうに思います。

これで、今回の件は、私のほうからの質問は、ちょっと暮らしのほうは終わりにしたいというふうに思います。今の最後には回答は要りません。

次の質問に入らせてもらいます。

有害鳥獣の対策でありますけれども、町長の町政執行方針の中に、農業振興の項目に鳥獣被害対策について、鳥獣被害防止のため電気牧柵の利用促進、鳥獣被害対策実施隊の充実等々が記載されています。

近年、有害鳥獣である熊、鹿等の頭数増加により農業被害の拡大が続き、農業経営に影響を及ぼすことも懸念されることから、これらの被害防止対策について、改めて町の考えを伺いたいと思います。

これも、質問事項が5点ほどありまして、アとして、平成29年度、30年度の農業被害額はどの程度の金額でありますか。

2つ目のイとして、鳥獣被害対策実施隊の充実とは、具体的にどのようなことを考えていますか。

ウでありますけれども、有害鳥獣の駆除を、町内の鳥獣被害対策実施隊に依頼していますけれども、平成30年度の駆除実績はどのようになっていますか。また、鳥獣被害対策実施隊が有害鳥獣駆除のため見回った際に支出する報奨金はどのようになっていますか。

4つ目、熊と鹿の有害鳥獣の捕獲に対する報奨金を支出していますけれども、近年は小動物の被害も大きいので、この捕獲報奨金を設定する考えはないでしょうか。

最後でありますけれども、農業被害防止に電気牧柵が有効で、町も補助金を支出していますけ

議 町 長 長	れども、２ヘクタールの面積に設置するのに２０万円かかるとしたら、今まで、おおむねでどのぐらいの面積をカバーできる分の事業累計になっていますか。 この５点です、５点の回答をお願いしたいと思います。 町長 有害鳥獣対策についての質問であります。 今、全道において、エゾシカの生息数は減少傾向にあるものの、後志、渡島、檜山の南部地域では、平成２７年度にエゾシカの推定生息調査が行われまして、その調査をもとに平成２９年度は、３万から大幅にふえて１２万頭の生息が推定されているところであります。町の捕獲数は、平成３０年度で３２頭でありますけれども、平成１６年度まではほとんど見かけなかったわけであり、急激にふえてきていた状況にあります。 また、この渡島半島は、人間と熊との距離が大変近い地域でもあります。全道の捕獲頭数も増加傾向にありまして、最近では、札幌市や江別市など、都市部での目撃例もふえてきている状況であります。当町も平成３０年度で２６頭の捕獲があります。ここ数年増加している状況にあります。 そういう中での、今、アの質問であります、質問の農業被害額についてでございます。平成２９年度は、報告を受けているものは約５００万円、平成３０年度では８００万円を超えておりまして、被害は増加している状況にあるというふうに理解をしております。 それから、イの鳥獣被害対策実施隊員の充実についての御質問でありますけれども、鳥獣被害が増加する一方、狩猟免許を持つハンターは高齢化と減少が進んでいるところでありまして、昨年の町内のハンターの平均年齢は６２歳、５０歳代以下のハンターは６人よりおりません。さら
-------------------------------	---

議 長 上 戸 議 員	に、銃器の保有者は若干５名という状況にあります。 そのような中で、今年の１月、鳥獣対策セミナーを開催し、２月に実施された狩猟免許試験では、新たに９名の方が免許を取得した。５０歳代以下が１０名となったところであります。農業者を含む若い世代で、これからの活躍に期待しているところでございます。 それから、ウの駆除実績、見回りの報奨金についての御質問ですありますが、有害鳥獣の駆除実績につきましては、先ほど申し上げたとおり、エゾシカ３２頭、ヒグマ２６頭。それから見回った際に支出する報奨金は、平成３０年度で４６１万５，０００円となっております、年々増加傾向であります。ここ２年は追加補正している状況もあります。 それから、エの御質問であります。タヌキやキツネの小動物に対する報奨金の設定については、町民にも危害が及ぶ獣害を念頭に置いていることから、現在のところ、この小動物については奨励するというふうな考えはありません。 それから、オの電気牧柵についての質問であります、電気牧柵補助で購入した総延長は１万９，４００メートル、補助金額の総額は２５６万５，０００円となっております。１ヘクタール当たり４００メートルで換算しますと、約５０ヘクタール分を措置していることになります。 拡大する鳥獣被害に対して、今後も継続して町や猟友会、各関係機関によって、この厚沢部町の鳥獣被害防止対策協議会と被害に遭われる農家が一体となった対策を進めていきたい、このように思っているところであります。 ７番、上戸議員 今の町長の説明で大体わかるんですが、鳥獣被害対策実施隊が苦勞しながらでも、平成３０年度に駆除した実績が、熊で２６頭、鹿で３２頭であるということでありましたが、多少の
------------------------	---

議 副 町 長	密度は下がるものの、抜本的な解決にはなかなか至らないのかなと。 今では、米は大体４８０ヘクタール作付しているそうです。それから、豆類で６８０ヘクタール、あと小麦、スイートコーン、カボチャ等、ほとんどの作物が、鹿や熊の被害に遭う状況というふうになっているということです。また、作付したくてもできないという形で、農家が諦めている状況もあります。鳥獣被害対策実施隊の駆除だけでは、農家が期待できるような効果があらわれにくいと思います。 このような中で、電気牧柵については有害鳥獣の被害防止に有効であります。ただ、高額でありますので、回答にありますように、町全体で５０ヘクタール分の措置よりしていないと。例えば、豆６８０ヘクタール丸々被害あるのかというと、そうでもない。被害あるところ、この半分にしても３００ヘクタールぐらい必要かなと。そうすると、全然、５０ヘクタール分であれば足りない。町からの補助は１回限りで、２０万円以上の事業費に対して１０万円の補助、１００万円かかっても１０万円の補助なんです。今年、補助金もらって、来年もまた牧柵を買いたいといっても補助はなしということになります。 このようなことじゃなくて、補助率をもう少し上げて、この電気牧柵をつけさせるというような考え方があるのかなのか、この辺どういうふうに考えているか、まず伺いたいというふうに思います。 副町長 電気牧柵については、当初、補助じゃなくて町が買って、１４セットだったかな、１３セット買って、貸し出すというやり方でスタートしたところです。貸し出しについては農協を通してということで、農協預かりながら、あと指導は町がやりながらということでやったところです。
----------------	---

議 長 上 戸 議 員 議 長 副 町 長	ただ、農家の方も忙しい中で、それを移動して歩くというのがなかなか手間だということで、当初補助していなかったんですけれども、何とか町の単独事業の中で補助してほしいという声が強くなりまして、その後、補助に、先ほどおっしゃられたような対象で補助してきたところです。 当然、半額補助ということでやってきたんですけれども、それでも足りない。基本的には農家みずからが、みずからの農地を守るという気概が、まず最初になければならないんだろうなと、町はそれを支援するという形だと思います。幸い、生産者団体もありますので、生産者団体のほうで、幾らかでもプラスできないかどうかというのを確認はしたいと思います。町としては、今の補助率を上げる考え方は現在のところ持っておりません。 7 番、上戸議員 町では、なかなか10万円の上限の補助を上げるという考えがないというふうなことで、ちょっとがっかりしましたがけれども、こういう類いの補助事業というのは全くないものなのでしょうか。国でも道でも、そういう補助事業というのはないものなのでしょうか。 副町長 あります。ただ、ありますけれども、今の被害額では全然足りません。 これも被害も、当初やっていたころは何十万円単位の被害しか上がってこなかった。で、鹿もふえたから被害額も大きくなってきたんだろうと思いますけれども、実際には農協を通して、農協を動かして、もう一回、再度農家にファクスでも何でもいいから連絡して、上げるようにということで少しずつ上がってきて、何百万円単位になって上がってきているということでございます。残念ながら、これくらいの被害額では、国の補助対象には上がっていかないということだと
---	---

議 長 上 戸 議 員	思います。 だからといって、被害が多くなればいいのかということではないんですけれども、ですから、あとは、貸し出しをうまく利用する、あるいは、一度かけた圃場から次の圃場へ移行する等を考えていただければいいのかなということがあると思います。 それと、電気牧柵だけじゃなくて何が効果的なのかというのも、今、ドローンを使って追い払いをするとか、そういうのも研究されているようでございますので、そういう情報というのは常にいち早くとって、効果的な方策があれば、どんどん導入していければなというふうに思っております。 7 番、上戸議員
議 長 議 長 松 村 議 員	被害が少ないから補助事業に当たらないという、これも最もな話だと思いますけれども、このような中で、ハンターもだんだん高齢化が進んでいる中、若い狩猟免許取得者があらわれているという明るい兆しもある中で、町に再度お願いしたいのは、ハンターの皆さんが、有害鳥獣の駆除に出向いた際にいただく報奨金、日当でありますけれども、自動車の燃料代を差し引くと、場合によっては赤字になるというような話もありましたので、できるものであれば、若干でも引き上げの検討をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終了したいというように思います。どうもありがとうございました。 それでは、次に、4 番、松村松雄議員 4 番、松村議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。 認定こども園の運営についてですが、3 保育所を統合した認定こども園（はぜる）がスタート

して5カ月が経過しました。入園乳幼児の安全確保は、最も重要な課題であると認識しているところであります。

つきましては、次の4点につき質問いたします。

1点目、道路の危険箇所の改善について。

認定こども園のオープンに伴い、送迎用や職員の通勤車両が大幅に増加し、さらに、子供たちの通学路でもあります。事故発生の可能性が高まっている状況にあります。

町内会では、文書による啓発を行っていますが、抜本的に道路の改修が必要と理解しています。赤沼橋付近のほか2カ所や、道道と赤沼滝野線の交差点など、危険箇所の改修についてお聞かせ願います。

2点目、歩道の環境改善について。

園児たちが、プールや体育館に向かうため利用する機会の多い赤沼地区の歩道が雑草に覆われ、町内会からの要望などにより除草作業が行われたこともあります。また、地域住民が雑草を見かねて、3日ほどかけて除草したという話を聞いております。園児の草かぶれや毛虫による被害があり得ると思います。歩道の万全な管理を、今後どのように考えているかお聞かせ願います。

3点目、新設防犯灯周囲の雑木撤去について。

赤沼滝野線から認定こども園まで、暗く危険なため、町内会で防犯灯2基を新設しましたが、のり面に雑木が生い茂り、十分な効果が発揮できない状況にあり、早急に伐採が必要だと思います。のり面の整備についてお伺いいたします。

4点目、交通安全対策について。

議 町 長 長	認定こども園がスタートし、交通事故もなく5カ月が経過しましたが、今後、秋から冬にかけての事故防止対策について、どのように考えているかお聞かせ願います。 以上4点、よろしくお願いします。 町長 松村議員の認定こども園の運営についての質問であります。 1点目の道路の危険箇所の改善についてであります。赤沼橋付近のほか2カ所や、それから道道乙部厚沢部線と町道赤沼滝野線の交差点等の改修につきましては、本年4月に認定こども園が開園し、交通量の増加に伴い、対策を検討しているところであります。 赤沼橋付近の道道乙部厚沢部線と町道赤沼1号線の交差点につきましては、現状、道路の高さ、幅員の関係で、抜本的な改修はなかなか難しいところではありますが、引き続き検討をしながら方法を考えてまいりたい、こういうふうに思います。 それから、町道赤沼1号線と町道赤沼滝野線の加向アパート付近の交差点につきましては、直角に交差できるような改善方法を検討しておりまして、車両の確実な一時停止及び交差点進入速度の減速が図られるものだというふうに思います。 同じく、町道滝野赤沼線と認定こども園までの赤沼特養通線との交差点につきましては、本年度、交差点部分にゼブラ線とクッションドラムを設置することで、交差点の見通し確保と車両のスピードダウンにつながるものであると、このようにしております。 道道乙部厚沢部線と町道赤沼滝野線との交差点につきましては、今、計画されておりますので、その道道の歩道に合わせて、改修整備を北海道函館建設管理部のほうに要請しております。 それから、2点目の歩道の環境改善についてですが、町道の除草については、高齢者事業団に
-------------------------------	--

議長 松村議員	委託してまいりましたけれども、今後は、除草回数の増加や道路維持管理により、随時、除草を行うようにしたいというふうに考えております。 3点目の新設防犯灯周辺の雑木撤去であります、現地確認の上、先週の9月4日、5日にかけて、防犯灯に覆い茂っているところののり面の雑木、伐採、撤去をいたしました。今後とも、のり面の雑木等が伸びた場合は速やかに対応してまいる、こうふうに考えております。 4点目の交通安全対策ですが、特に冬期間は、通学に支障のない時間までの除雪体制をしくとともに、適宜排雪を実施いたします。また、交差点付近の融雪剤散布など、町道の事故防止対策を行い、適切な維持管理で住民の交通と安全を確保してまいります。 今後は、認定こども園へ送迎されています父母等につきましても、事故防止に対するスピードダウン等の啓発を行っていききたい、このようにも考えているところであります。 4番、松村議員 1点目の危険箇所ですけれども、赤沼橋付近の道路は、現状道路の高さ、幅員の関係で抜本的に改修は難しいと、こういうふうに答弁されておりますけれども、今現在でも、とにかくあそこは非常に危ない箇所です。一刻も早く、やはり改修するべきだと思いますけれども、今の答弁では、まだそういう計画がないという考えでよろしいのでしょうか。 もし、そうであるなら、もう少し場所を、センターラインも見えない、車道のラインもなし、それは線引けばいいんだけれども、そういう細かなことがまず、まだ計画がないのであれば、そういう方法をもってもう少し見回るといえるか、そういう点にも細かな気遣いをしてもらいたい。 そして、あそこの幅員ですけれども、なんか変なんですね。車道のラインからラインまで6メートル70あります。普通は5メートル50だと思いますけれども、その辺もきちっと整理し
--------------------	--

議 長 建設水道課長	て、今後事故のないように、まず、していただきたいと思いますけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。 建設水道課長 ただいまの御質問ですけれども、現地のほうのセンターラインとか消えているというのはわかってはおりますけれども、一応来年度、今、考えていたのは、今、議員の御指摘のとおり、あそこ歩道がないものですから、路側帯といいますか、あそこのライン引きをやって、ゼブラ線みたいな感じで、今の４階建ての公営住宅側ですか、あちらのほうを、ここの部分は歩道のかわりになるような路側帯だよというような形のライン引き。あと、センターラインにつきましても、はっきりという言い方変なんですけれども、ちょっと引くところと引かないところをきちっと整理して、その辺のセンターラインとかライン引きを実施して、来年度、その予算計上していこうかなというようには考えておりました。 あそこの交差点幅員につきましては、先ほど言われたとおり６メートル７０あって幅員はあるんですけれども、先ほど言ったとおり、ちょうど橋に入っていくところは歩道もちょっとないものですから、その辺の歩道の幅というかその辺も確保しながら、ゼブラ線、線です、その辺を確保しながら見ていていただきたいなというふうに思っております。 以上です。 議 長 松 村 議 員 ４番、松村議員 今のセンターライン、それから車道のラインですけれども、現状はほとんどないような状態です。 あそこは子供たちが通学いたします。厚沢部の小学校の人数は２７名でございます。その人数
-----------------------	--

があそこを、大体7時40分から8時ぐらいの間に通行します。ほとんどが左側を歩きます、反対側はセンターの高さもありますので左側を歩いています。左側を歩くということは、後ろから来る車が見えないと。大変、あの子供たちは遊びながらというのは変だけれども、結構ふざけながら歩くこともあるし、センターラインをきちっと、どこまでだってことをきちっとやらないと、事故、起こり得るんで、ぜひとも早急にやってほしい。

それから、今のもう1カ所、加向アパートのところは坂道の途中であり、またカーブでもあります。上りがちょっと急になっているので見通しも悪いし、それは、やっぱり町長、早くやったほうがいいと思います。事故が起きる前に対処しないと、もう起きてからでは遅いし、また、大変、認定こども園までの送迎の車が、もう何十台もあることでしょう。大体、保育所の人数が114名ですか、園児が。送迎バスは2台、世帯主が下地区で64世帯というんです。ということは、64世帯ということは64台走っていることになる、1人ずつ送れば。それが短時間で交差するという。これ、やっぱり、もう少し早く対処しないと、大きな事故になり得ると思います。特に、今、大変悲惨な事故が、高齢者の運転ミスとかブレーキの踏み違いとかあります。結構あそこも高齢者運転していますので、ぜひともその辺の対応を早くしてほしいと思います。

それから、もう一点、特養の道路のあそこは、交差点は、きのう、答弁書のとおり、ゼブラ線とクッションドラムを設置しております。きのうやってきました。ただ、ここは問題ないと思いますけれども、ただ、1カ所、電柱がちょうど子ども園からおりてきて右側に1本立っています。その電柱の周りに花、個人の花なんですけれどもアジサイ、それもぐるっと電柱を囲って回っています。そこがちょうどまた見づらいところなんです。だから、この辺も町内会でも何度かお願いしているんですけれども、やはり町のほうからもちっとだけ声かけてもらえれば、ま

議 長 建設水道課長	だ、安心して通行できるかなと思います。 それと、今の道道の交差点のほう、あそこは、道道のそっちの担当のほうの官庁のほうと話しているという、その辺はどのぐらいの時期にやれるか。また、今の橋のたもと、それから加向アパートのところの改修はいつごろやれるのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。 建設水道課長 先ほど言いました1番目の赤沼橋付近の交差点、要は赤沼1号線です、4階建ての公営住宅の通りです。そのライン引きについてとか、それから加向アパートのところに付きましても、今年度、今、概略設計というかそういうのをやって、新年度の予算に向けて、新年度というか来年度の予算に向けて予算要求をしていきたいと思っています。 あと、先ほど64名の保護者の方がいらっしゃるということで、私ども2日間、朝からあその、どのぐらいの車の台数が通るのかということで調べました。確かに1時間でちょうど60台、朝の送りのときが、朝7時45分から8時45分までの1時間くらいでちょうど60台の通行でした。それで、要は1分間に1台で、やっぱり1分間に2台、3台が交差するときもあるんですけれども、大体1分間に1台平均という感じで見ておりました。 そういう形を見て、あそこが一番、こども園に入っていくところです。特養線のところについては、すぐゼブラ線と、それで対応できるんじゃないかということで、今年度は対応できるようにしました。 それと、あそののアジサイです、個人宅のほうです。あの辺につきましては、今回もきのう、クッションドラムも置く際も、いろいろ丁重に御挨拶して、位置も御確認して、大きなトラック入っていきますので、個人宅に迷惑がかからないようになんですけれども、アジサイを切ってく
--------------------------	--

議長 松村議員	れということとなると、ちょっとなかなか申しわけなく言いづらいもので、また、あそこにちょうど、アジサイのところに車も駐車されますし、当然、冬になると雪もあそこに堆積されているような感じでしたので、それは個人のもので、もちろん敷地の中ですからとやかく言えることではないので、うちのほうとしても少しでもゼブラ線前のほうに行って、こども園からおりてきた車が、少しでも見通しよいような感じで停車できるような位置に線を引いての対応かなと思っております。 あと、道道との交差点改善につきましては、町長初め、開発建設部のほうに要請しているんですけれども、今、まず先に、赤沼の低みのところは来年度から、今、仮道路をつくって、まず仮設道路をつくって、それから工事をやっていくという形で、二、三年かかるみたいです。それから、歩道のほうはその後と聞いているんですけれども、早目に歩道のほうもやっていってもらえるように、要請していこうかなというふうに思っております。 4番、松村議員 危険な箇所が3カ所ほどありますけれども、赤沼には環状線、立派な道路が1本あります。あそこ、例えば、送っていくときはあそこを通っていくんですけれども、ちょうど認定こども園の駐車場の入り口が真っすぐこれが、今の環状線に抜けるようになっているんです。だから、その辺の交通の便も考えて事故のないように、改良するまででもいいんでないかと。そして、冬は除雪してほしいと、こういう形なんですけれども、その辺よろしくお願いします。 2点目のほうに入ります。 歩道の環境改善ですけれども、これは年に何回、2回ぐらいしかやっていないと思うんです、除草。ただ、その辺あそこは、一般の町道では2回ぐらいでもいいんですけれども、やはり、あ
--------------------	---

議 長 建設水道課長	あいう子供たち歩く場所、市街地は、もう少し回数をふやして、やっぱり地元町内会から言われなくても、先程言いましたけれども見回って、早く刈るようにしていただきたいと思います。これはお願いにしておきます。 3点目のところに入ります。 3点目は、新設防犯灯周辺の雑草。これも4日、5日にかけて、のり面のほうの伐採は終了していますけれども、今の老人ホームの入り口から今の団地線の間なのり面、大変まだ雑木がかぶっています、覆いかぶさってきています。それと、イタドリ、どんげ、すごくかぶさってきています。まして、あそこに40キロ制限の標識があります、それが全然見えていません。 だから、こういう細かなことですけれども、事前にやはり、その辺の管理はきちっとしていかないと、何かあった場合は、やはり責任問題になると思いますので、その辺はどういうふうに考えていますか。 建設水道課長 除草につきましては、あのようにな今年初めてだったものなので、去年と同じように、高齢者事業団には年1回しか委託しておりません。ですから、6月に1度刈ったきりだったんですけれども、来年度からは1カ月に1回ぐらい刈ってもらえるようにして、あとは当然、1カ月に1回だと遅いと思いますので、うちの直営の管理班でその辺につきましては、あのようにな子供たちがちょっと歩くというのはちょっと想定していなかったものなので、実態把握しましたので、半月に1回とか、うちのほうの直で草刈り、除草を行いたいと思います。 あと、のり面につきましては、老人ホーム側ですか、上のほうのなかなかそっちまで行っていないんですけれども、今、直営の管理班のほうで、手の届く範囲についてはやっていきたいなと
-----------------------	---

議長 松村議員	思っております。 4番、松村議員 大変、何か課長を責めているみたいだけれども、実際に歩いてみますとそういう状況が大いにありますので、今後は、赤沼地区にも町の職員がいます。そういう人たちも気がついたら、例えば、役場の中で縦社会でなく横社会でつながって、横に、課関係なく、お互いにあそこは危ないよとか、そういうのはあってもいいかと思うんですけれども、何か町長、朝に朝礼やっけていろいろ話ししているようなんですけれども、やっぱりその辺も横のつながりをもって事故対策に取り組んでいただきたいというふうに思います。 4点目ですけれども、認定こども園の交通安全対策ということですから、特に、冬は除雪が大変ですけれども、除雪は車道だけ除雪します、朝は。でも、その除雪した後、歩道はそのままです、雪で。それは間違いだそうです。子供たちは道路を歩きます。こういう問題もありますので、今後は除雪体制についても、やはり市街地だけでも、歩道も速やかに除雪するようにお願いいたします。 交通安全対策ですが、今、認定こども園の保育士、また父母さん方、それに対しての交通安全対策、こういうのはどのような形でやっているか。これは、建設業で言うと通勤のマップとあります。だから、通勤する間、どこどこの箇所が危険ですよ。運転手たちがきちっとつくって、ヒヤリハットというんですけれども、はっと思ったり危ないこともあったよと、そういう話し合いとかそういうマップをつくって、ヒヤリハット報告書というか、そういうものも必要だと思います。実際の体験をもとに、事前にこのような対策はやっておくべきだと思うんですけれども、その辺の対応はどういうふうに今までやっておりましたか。
--------------------	--

議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 こども園の関係の交通安全対策ということでありますけれども、まず、今言ったように車の通行量が多くなるということで、こちら、役場側から、こども園の入所説明会の時点でまず1回、4月開園前ですけれども、保護者の人たちに説明して、くれぐれも事故等ないように、車はゆっくりスピードを落としてきてくださいということも伝えております。また、4月開園時に、今度、開園に関係しまして、ここでもお便りで、保護者の方たちに再度そういうふうに交通安全に随時努めてくださいということで、お願いも発出しております。 また、父母の会、こども園の中にそういう保護者たちの父母の会というものがありますけれども、その父母の会の中からも、先ほど言いましたように、自分たち車で運転していて、こういうところ、危ないところあるから注意してくださいねと。父母の会の中からもそういうふうに、会員の皆様たちにも文書でも差し上げています。 また、こども園のほうで、その日の出来事とか案内とかを、携帯のメールでこども園から保護者さんのほうに、キッズリーというもので送っているんですけれども、そういうところでも、時々そういう交通安全に関しては、十分気をつけてくださいということで発出している次第であります。 また、これから、今、秋の交通安全運動等も始まります。そういう中でも、こども園の職員たちにも、こういう交通安全に関しては、十分気をつけなきゃいけないねということで話し合われて、今、9月21日からの運動に関して、自分たちもそういう啓発に立ち会おうかという話も出ている次第であります。交通安全対策については、今そういうふうに都度、そういうふうに十分気をつけて、保護者、職員そういうことでいつも話し合って、そういうふうに従事しているところ
-------------------------------	--

議長 松村議員	ろであります。 4 番、松村議員 長々と、これはこういう一般質問でされるような問題でなくて、町職員の方々、担当の方々、細かく見回りして対策をやっていかないと、道路もそうですし、整備のほうもそうです。だから、お互いに職員の中でも気がいたらお互いに話をして、ぜひとも交通事故のないように、今後ともよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。
議長 議長 議長 議長 議員 浜塚議員	一般質問の途中ですが、14時20分まで休憩します。（14：06） 休憩前に引き続き会議を開きます。（14：20） 一般質問を続行いたします。 それでは、次に、8 番、浜塚久好議員 8 番、浜塚議員 それでは、議長の了解をもらいましたので、一般質問をさせていただきます。 6 月に一般質問いたしました空き家対策について、再度質問をさせていただきます。 以下、次の5 点について、町長の所見を伺います。 1 つ目、空家特措法では、空家等と特定空家等とでは施策を異にしています。この2 区分について、当町には何戸ありますか。 2 つ目でございます。 前回の空き家等調査では、住宅の調査をしましたが、建物である納屋、倉庫等も調査をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長	3 つ目です。 「利活用を希望される場合は、北海道空き家情報バンクへの情報提供や、一般社団法人移住・住みかえ機構への登録を促す体制としております」との答弁ですが、実際に、情報提供や登録を促した結果についてお知らせください。また、その結果について、どのような感想を持っておりますか。 4 つ目です。 6 月の町長の答弁で、横浜市へ引っ越しをして空き家の住人であった者に対し、「何回も担当者が催告、危険な住宅だから壊してくださいと言っても応じてくれない」、この後は、この答弁の後の言葉でございますけれども、その後にこのような答弁もしております。「補助金をあげるから壊してくださいと言ってもなかなか自主的な動きにならない。このようなことが実態だと思います」と答弁をしております。それでは、今後このような所有者等に対して、どのような行政指導をするのかお知らせください。 5 つ目でございます。 空き家等の所有者等の第一義的責任は、民法では、建物等の土地の工作物の占有者、または所有者が当該建物等の設置、または保存の瑕疵による損害賠償責任を負う旨の指定をしております。 それでは、空家特措法は、地域住民と最も密接な関係を有する市町村の責務もあると思いますが、どのようなことが考えられますか。 以上、お願いしたいと思います。 町長
------------	--

町	長 空き家対策について、前回に引き続き同じような質問であります。 1 点目の空き家特別措置法では、空き家等と、それから特定空き家等と、こういうふうな施策を異にしていることは確かであります。この2 区分について、当町におきましては何戸あるとお思いですかというふうなお話であります。 初めに、定義を申し上げますと、「空き家等とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいい、ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く」、こういうふうに書かれております。したがって、言うとおりの、民間のものというふうな考え方があります。 また、特定空き家等とは、1 つは、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態のもの。 それから、2 つ目は、著しく衛生上有害となるおそれのある状態。 3 つ目が、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態のもの、こういうものを特定空き家という。 4 つ目が、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態というふうな、こういう4 つの項目があります。 これらの状態にある空き家となっておりますものは、住宅以外の建物や立木等は調査把握しておりませんが、空き家の件数は、平成29 年には各町内会へ調査をお願いして、その結果をもとに整理をしたところ、空き家は5 月時点で186 戸と把握されております。このうち、外観上の判断ですが、住宅として利用するためには、大規模な修繕が必要と思われるものが28 戸、小規模な修繕が必要となるものが83 戸、状態のよいものが75 戸であります。即解体が必
---	---

要と思われる建物はほとんど見受けられませんが、屋根の一部が破損していたり、老朽化が著しい空き家が数戸見受けられると、いわゆる特定空家等というふうなことであります。

2点目の建築物である納屋、倉庫等も調査をする必要があると思いますがというふうな話でありますけれども、特定空家等の対象範囲からすると、建物のほか、敷地内の立木や衛生上有害となるものなど、そういうものの調査が必要となってくると。さらには、建物内部までの調査も必要であります。まず、外観上ではありますけれども、住宅以外の建築物も含めて調査検討が必要と考え、調査の体制など、町内会の理解をいただきながら、協力をいただきながら検討していきたい、こういうふうに考えております。

3点目の「利活用を希望されている場合の北海道空き家情報バンクへの情報提供や、一般社団法人移住・住みかえ機構への登録を促す体制としております」との答弁ですが、実際には、情報提供及び登録を促した結果について、また、その結果についてどのような感想を持っていますかということについてでありますけれども、住めそうな物件については、順次、持ち主への意向調査を進めておりますけれども、現在のところ登録の実績はありません。直接持ち主との折衝で、ちょっと暮らし住宅1件、賃貸で1件の活用を、今、本町では活用を図っているところでございます。

4点目の空き家等の所有者等に対して、どのような行政指導をするのかについてでありますけれども、措置法の規定に沿って、まず助言、指導を行いながら、勧告、命令という順に従って行政指導を行います。

5点目の空家特措法は市町村の責務もあると思いますが、どのようなことが考えられますかについてでありますけれども、法では、市町村の責務として、「空家等対策計画の作成及びこれに

議 長 浜 塚 議 員	基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」とあります。 この措置に関してガイドラインが出されておりました、空家等に係る実態調査や地域住民からの相談、通報により、適切な管理が行われていない空家等に係る具体の事案を把握した場合、まず、当該空家等の状態やその周辺の生活環境への悪影響の程度等を勘案しながら、私有財産である当該空家等に対する措置について行政が関与すべきかどうか、その規制手段に必要性及び合理性があるかどうかという判断が必要になるわけであります。 なお、適切な管理が行われていないと思われる空き家につきましては、今後も行政指導を行っていく、こういうふうに進めていくように考えております。 8 番、浜塚議員 まず、1 点目ですけれども、答弁の後ろのほうに、こういうような答弁ございます。1 8 6 戸のうちという部分でございますけれども、それから一番最後のところ。老朽化が著しい空き家が数戸見受けられるというようなことで、いわゆる特定空家等と思われますという答弁がございます。 それでは、これらの数戸ある建物、建築物に対しては、保安上、危険となるおそれのある状態等に認められるものであると思われます。今後の対策として、町長は、この数戸に対して、恐らく早期に手当てをしたほうがいいんじゃないかと私は思います。 台風 1 5 号も幸い来ませんでした。ここは、台風が余り多くない場所かなと私自身感じております。もし、今回の台風が来た場合には、このような建物に対してのきちっとした指導をしていく、しなきゃならないというのが町の責務の一つでもあると思います。それについて町長はどう
------------------------	--

議 長 総務政策課長	お考えでしょうか。 総務政策課長 ただいまの特定空家と思われる、実際は、内部の調査まではしておりませんが、外観上、例えばトタンがはがれていて、近隣住民に損害を与える可能性が高いと思われる案件でございますけれども、今のところ1件、助言、指導を終えまして、今、勧告という行政指導の段階に入っております。 いずれにしましても、それ以外の特定空家等と思われる住宅につきましても、随時、行政指導を行ってまいりたいと考えております。
議 長 浜 塚 議 員	8番、浜塚議員 今、指導から勧告というようなところまでいったということでございます。どのような指導、どのような勧告という、私、中身についてはよくわかりません、どういうふうなことをするのかということまで。 ですけれども、このままの状態が、引き続き起こらないとも言えないと思います。起こらない、このままの状態が終わる、長引くという意味です。その場合には、どういうふうな対応をとるというようなことで考えているのでしょうか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 もう昨年、今回の1件につきましては、昨年、助言、指導を行ってまいりました。イコール、解体ということでもないんですけれども、何ていうんですか、例えば、トタンが散乱しないような措置を講じるだとか、もう住む用がないのであれば解体していただけるようにという指導、助言をしてまいったところであります。

議 長 浜 塚 議 員	引き続き、今、勧告に入っていますけれども、勧告につきましては、引き続きそれらの措置を講ずるのか、もし、そうでなければ、それに付随する土地の優遇措置もないよというようなことでの通知を、今、出して勧告しているところでございます。 8 番、浜塚議員 そうですね。土地として、建物を建てた土地の優遇措置もなくなりますというようなこと。これ、まさにそのとおりだと思います。 ただ、そういう部分もありますけれども、もし、その所有者が隣近所に被害を与えた場合には、当然、指導の勧告の中に入っていると思うんですが、それは当然、あなたの責任ですよと言う部分についての話もちろんしていると思いますが、いろんな角度からの話をしていかなければ、なかなか進まないというような部分の話になろうかと思います。まず、1 点目、これで終わりたいと思います。 次、2 点目です。 納屋、倉庫等も調査する必要があると思いますが、いかがでしょうかというようなことでございます。これ実は、2 0 1 4 年、もう大分前ですけれども、管内の町村でこのような記事が道新に載っております。5 月 2 1 日、空き家、倉庫調査へということで、条例の必要性も検討するという、そんな前提の話でございますが、ここにつきましては、町の世帯数、世帯数です、4, 4 3 0、実際に人が居住する家屋以外に空き家や空き倉庫、所有者不明の建物が相当数あると見られる、載っています。こうした建物が長年放置されることで、景観の悪化、不法投棄や放火などの犯罪誘発、災害時の倒壊被害を生むことを懸念しております。これは、倉庫、納屋けれども、住宅も建物も同じだと思います。
------------------------	--

議 長 総務政策課長 議 長 浜 塚 議 員	それで、調査は町内会や民生委員などの協力を得て、職員が巡回し、1棟ごとに所有者の有無、破損、倒壊の危険度などを記した調査票を作成、空き家の分布状況を示す地図もつくる、これは必要だと判断したと思いますが。空き家については、危険性の高い建物の解体を自治体が代執行したり、費用負担をめぐり、行政と所有者がトラブルになったケースも出ているという報道もあります。そして、この町は、まず、現状を把握するということが大事ということで、危険な建物数や処分にかかわる調査をしたということだろうと思います。 それで、私、これから話しすることについては、建物も、現地現場は確認しておりませんが、ある情報によりますと、鶉の方面だそうです。もう壁がなく屋根が強風で飛びそうな、そんな倉庫があるとのことを、情報を耳にしております。町はこの辺、把握しておりますか。 総務政策課長 ただいまの案件については、うちのほうでは把握しておりません。 8番、浜塚議員 本当のこと、私、情報ということで、実際、現地現場確認していませんので、本当にどんな状況なのかというのはわかりませんが、ひとつ、この場では、どこの誰々だというようなことは当然控えようと思いますので、その部分については控えさせていただきます。後で、また話をしたいなというようなことで考えております。 それから、利活用でございますが、利活用に関する空き家情報バンクへの情報提供、一社法人移住・住みかえ機構への登録ありませんということで答弁ありましたけれども、この辺も進めていくことも大事なかなと思います。ただ、登録したとしても建物の状態は変わらない。変わらないとは悪くなっていくという、古くなっていく、悪くなっていくということになると思いますけれ
---	---

議 長 総務政策課長	ども、そういうような情報もひとつ必要なというようなことで感じますけれども、この件に関してはどうな考えを持っておりますか。 総務政策課長 結果的に、今のところ、まだ登録等の実績はありませんが、特に、移住・住みかえ機構の登録に際しましては、登録はできるんですけれども、いろいろ年齢制限だとか、別のところに住むので、今ある住宅を登録したいんだとかという、いろいろ条件もありますので、その辺がちょっと制度的に登録しづらい部分もあるのかなという気はしています。 いずれにいたしましても、この体制につきましては、うちのほうでもそういう情報があれば、一応、素敵な過疎づくり株式会社のほうが窓口となって登録だとかを進めますので、情報があれば役場のほうに、総務政策課のほうに御連絡いただければと思います。 また、うちの総務課以外でも住宅につきましては、例えば古い住宅があって、もう今、住めるような状態でないと。例えば、屋根に穴があいているだとか、それにつきましても所有者がみずから役場のほうの税務課のほうに、当然、課税されているかと思うしますので、その辺、滅失どうなんだとかという問い合わせがあった場合には、その辺の情報も共有しながら空き家の対応をとってまいりたいと考えております。
議 長 浜 塚 議 員	8 番、浜塚議員 とにかくいろんな情報を発信して、空き家を1件でも少なくなるような措置、対策を講じてもらいたいと思います。 次の質問につきましては、全般に言えることだと思いますけれども、空き家について、ほかの自治体もいろいろと工夫して、空き家問題の対応をしておると思います。

議 副 町 長	これも北海道新聞ですけれども、渡島のある自治体、記事が北海道新聞に載っておりました。紹介させていただきます。定例会です、2日開催。町内の空き家対策として、解体費用の一部を助成する制度の準備を進めているという一般質問に対して答えた記事でございます。町は、2014年、これも古い話ですね、危険とされる空き家約60棟を確認していたという、すごい数です。そんな部分あるのかと思いますけれども、よその自治体、これ、渡島の町でございますけれども、そのような対策をとっているところもあるというようなことでございます。 こんなことに対して、金の大きくかかる、自費で解体した人もいますよ、そんなこともありますけれども、ちょっとこれについても、少し考えていく必要があるのかと思いますけれども、町長の考えはどうでしょう。 副町長 空き家の問題でございますけれども、先ほど質問ありました有害鳥獣と同様に、今後は拡大していくのかなというふうに、今、大変頭を悩ませるところでございます。どちらも、これだと、これをやればなくなるんだ、少なくなるんだという抜本的対策というのはなかなかないというのが、今、私の頭の中ではそういうふうにしか考えられないかなと思っております。 そこで、何ができるのかという話でございますが、やはり空き家の場合は所有権というのが必ずありますので、所有者が当然やると。その所有者に対して補助を出すという、町民の合意が本当に得られるのかどうかと。この辺も十分考えていかないといけないなというふうに思っております。実際に財産があるのかどうかということもございますので、現在のところは、他町の支援しているところもございますので、その辺も含めながら勉強させていただきたいなと思います。早々に支援するということは、今現段階では考えておりません。
----------------	--

議 長 浜 塚 議 員	8 番、浜塚議員 それでは、5 点目の質問に対しての再質問したいと思います。 空家特措法では市町村にも責務あると思いますという、漠然とした言い方で質問しております。空家特措法では、空家等の所有者の責務と市町村の責務との関係という、第 4 条になると思います、空家特措法の 4 条。空家等の所有者は、空き家の倒壊等により、地域住民の生命等に被害を及ぼすことなどを防止すること等について、第一義的な責務を負っています。 市町村は、このような空家等の所有者等の管理責任を補完するため、空家等を有効活用するような対策を講じ、倒壊等の危険がある空家等の除去等の措置をとる責務を負っています。この場合には、対応がまずければという部分もあります、そこまで今日は言いませんけれども、法で決まっております。 事故や災害は、事故です、いつ起こるかわかりません。それは、例えば雨風が多いのか、地震が多いのかなという部分ありますけれども、それと一緒に事故も考えられますので、町としてはこの辺についての、いや、何も悪くないですよ、法的に責任問われることはありませんよという措置までできるのかどうかという、そういう考えを持っているのかどうかということ、町に聞きたいと思います。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 確かに、おっしゃいますとおり、第 4 条、市町村の責務でございます。実は、そのもう一つ前の第 3 条に、当然ながら、空家等の所有者等の責務というのもございまして、空家等の所有者、読み上げますと、「空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする」というふうにうたっております。で、次の 4 条で、市

	町村の責務として、「必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」ということになっておりまして、町といたしましては、当然、行政指導をガイドラインに沿った形で進めてまいるという方針でございます。
議 長 浜 塚 議 員	8 番、浜塚議員 確かに、課長の言うとおりでございます。ただ、町も責任問われるようなことには絶対にしないでください、という私のお願いでございます。
	最後に、空家特措法は、住民の安全・安心の確保を主眼として制定されたものと思います。住民が危険、または不安を感じない対策をとってもらうように願い、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議 長	一般質問の通告は以上であります。
議 長	これをもって終結します。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第 6 議案第 1 号令和元年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議 長	議案の説明を求めます。
議 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	議案第 1 号の令和元年度厚沢部町一般会計補正予算（第 2 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 7 ページから 1 8 ページまでです。
議 長	7 番、上戸議員

議 中 山 議 員	長	1 番、中山議員 1 7 ページになるんですけれども、そこに諸収入で雑入に入っているんですけれども、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）補助金とあるんですけれども、支出を見ると、これが直接支出のほうでは、そのままそっくり公共施設整備基金積立金になっているのかなと思うんですけれども、この内容説明を、何か英語で言われるとちょっとわからないので、その辺の説明と、目的は何に補助金として与えられたのか、それについて説明していただきたいと。
議 建 設 水 道 課 長	長	建設水道課長 この補助金につきましては、認定こども園の平成 3 0 年度の建築物を建てたときに、約 6 億円が補助対象金額だったんですけれども、実際かかったのが 7 億 5 , 0 0 0 万円ぐらい工事費かかっていますけれども、補助対象が 6 億円で、その約 1 5 パーセントの補助金で 9 , 1 4 2 万円、今回入ってきました。それでその前は、設計分は 1 0 0 万円、今回決算に入ってくるんですけれども 1 0 0 万円、設計分としては 1 0 0 万円、これは決算で入れています。 今回、9 , 1 4 2 万円は、最初に木造で建てて、サステナブルですからそういう新しい技術ですか。あの建物をやるときに、今回は地元の大工さんでできる、要は、短い材料です。普通の木造住宅を建てる材料を組み立てて、地元の大工さんで、ああいう大規模のものをつくっていただけるという提案をして、国土交通省に認められて、この事業、補助金をいただくのは、この前の認定こども園の補助金はこれだけなので、この建築の技術でいただいていた金額でございます。これが補助対象金額の 1 5 パーセントということであります。
議 議	長 長	ほかに歳入全般について質疑ありませんか。 それでは、次に、歳出の質疑に入ります。

議	長	歳出は2つに分けます。
議	長	初めに、2款総務費から3款民生費までの19ページから23ページまで、次に、4款衛生費から9款消防費までの24ページから28ページまでとします。
議	長	それでは、最初に2款総務費から3款民生費まで、ページ数は19ページから23ページまでです。
議	長	1番、中山議員
中山議員		19ページになるんですけれども、そこに、町長もいろいろと、今、地方創生事業費について、これからやっていきたいということなんですけれども、我々が今見るのは、ここで地方創生事業費238万7,000円、この内容を見ますと、戦略の検討、オブザーバーの報償費、それから委員の報酬と、あと委託費になっているんですけれども、具体的に今の創生事業の中で、今、委員に委託して審議してもらう、どんな内容を審議していただくのか。また、14名というのはどういう分野の方々を対象にしているのか、その辺について説明していただきたいと思います。また、オブザーバー報償費、ここに6万円ほどのっているんですけれども、どんな方にこれを支払うのか。
		それと、最後に、次のページにあるんですけれども、移住交流コンシェルジュ業務委託料ということであるんですけれども、この先、それとどんなことをこの中で話し合うということになっているのか。何か、どうも、今の時期にこれを補正するというのはどうなのかなというふうに思いますので、この辺の内容説明をしていただきたいというふうに思います。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		まず、総合戦略の検討委員の構成につきましてです。

議 長 中山 議員	全体で１７名を検討委員としております。内訳といたしましては、住民代表を４人、それから産業の関係が４人、それから官、行政機関になりますけれどもこちらが５名、それから学、学校関係になります２名、それから金融機関１名、それから労働関係で１名と、これで１７名を想定しております。それから、オブザーバーにつきましては、アウトキャンパスだとかでゆかりのある大学の先生を２名ほどオブザーバーとして、委員のオブザーバーで考えてございます。 それで、これからのスケジュール的な部分になりますけれども、３回ほど委員会を予定しております。最終的には、来年の２月ごろに、３回目で戦略の案を完成させたいということで考えてございます。 それから、２０ページの移住交流コンシェルジュ業務委託でございますけれども、これにつきましては、先ほどもちらっと副町長のほうから話が出たかと思うんですけれども、これ、素敵な過疎づくり株式会社の業務委託になりますけれども、この中で地元の企業の仕事の紹介ですとか、それから暮らしの情報誌を制作しようと考えておりまして、これが今のところ５００部程度予定しておりまして、その金額が１７５万５，０００円の委託料でございます。 １番、中山議員 課長、私の耳が悪いのかどうかわかりませんが、１回目の委員の報酬につきましては、ここは１４名しか見ていないんですけれども、今、課長の説明では１７名ということでしたので、３名は、どこからか後から追加になったのか。 それと、もう一つ、大学の先生ですけれども、この２名というのは、分野が違うからこういう２名の大学の教授をオブザーバーにしたのか。目的として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討というのは何を目的にして、一番のメインは何を当町として検討するのか、それらについて
----------------------	--

議 長 総務政策課長	て、もう一回説明していただきたいなというふうに思います。 総務政策課長 17名と申しました。人数的には委員は17名と。この中に、行政のほうの報酬いただかないという方が3名ほどおりますので、この予算上は14ということで計上させていただいております。 それから、オブザーバー、大学の先生も、今、オブザーバーという形しております。というのは、なかなかこちらの開催日と日程上、もし合わなければということもございまして、オブザーバーという形で携わってもらおうかなということで設定しております。一応3回ほど予定しているんですけども、そのうち日程調整が合わないとか何とかとやっても、このオブザーバーの先生方に、その検討の内容を見てもらうというか、指導してもらおうという立場でのオブザーバーということで2名つけてございます。（オブザーバーの先生、もう少し具体的に詳しく話ししてくださいの声あり）
議 長 副 町 長	副町長 地方創生も今年度で完了するということで、今回、新たな第2次の地方創生の戦略版をつくるということで、戦略会議の委員を集めて会議を開くということでございます。第1次のときもそうだったんですけども、いわゆる産官学金労言だったかな、行政だけでなくほかの分野の人たち、学というと学校の教授だとかそういう人たち、あと金、金融関係者だとか、いろんな分野の人を集めて検討しなさいよということでありました。 うちのほうも学ということで、前は、ちょっと大学の先生も入れながらやったんですけども、今回、大学の先生、先ほど言ったとおり、会議の日程に合わせて来ていただけるのかな、ど

議 長 中山 議員	うかなということもありまして、3大学と交流している、今まで来ていただいている先生方は、厚沢部町のことも十分知っていらっしゃるわけです。それと、もう一人は地方創生で来ていただいた、今、弘前大学の教授になりました先生。この4人の中から2人ぐらいは、オブザーバーとして地方創生のアイデアをいただきたいなということで、その4人の中の2人は協力してもらえらるだろう。当然、日当というのかそれは、もっと高い6万円くらいで2人なんていうことなんですけれども、今までの御縁もありますし、何とか旅費だけ払えば、あと手間賃だけ払えばということをお願いしたいなというふうに考えているところでございます。 1番、中山議員 副町長、私、聞いたのは、この委員の人方に何を検討してもらって、当町の次期の地方創生でやっていくのかということと、この検討会の結果、当町に対する地方創生の補助金というものはある程度見込めるのかどうか。その事業内容によっては、補助金というものが重なってくるのかどうか。それが何のためにやるのかと、そういう補助金がこの後ついてくるのかどうか、それらについての見通しをお聞かせ願いたいと。
議 長 副 町 長	副町長 地方創生の、いわゆる第2次の素案というんですか、戦略をつくることを依頼するということなので、全ての分野。前は4つの方針があったわけでございます。新しい人の流れをつくるのか、子育て支援をしようとか、そういう4つの柱。それに沿った形で、また戦略の練り直しを図ってもらおうということでございます。 今のところ、国のほうでは第1次分については、東京の一極集中は止まなかったということで、ほぼほぼ同じような、第1次の延長でつくるといような流れであるようでございますの

議 長 香 川 議 員 議 長 総 務 政 策 課 長 議 長	で、うちのほうも一部完了したものもございますけれども、まだまだ続けていかなければならない第1次の目標も積み残しになっているところもありますので、それらを含めて、全ての総合計画のようなものでございます。それらを検討してもらって樹立してもらおうということでございます。 そのできたものに対して、国と協議して地方創生の補助金がついてくる。地方創生についてはソフト事業が主でございますので、2分の1のソフト事業がついてくるということでございます。 6番、香川議員 同じ科目であります、19ページの8企画費の第6次総合計画基礎調査業務委託料とあります。それに対しての詳しい業務内容。あと、委託料ということなので、どこに委託しているのか、その辺を教えてくださいと思います。 総務政策課長 総合計画となっておりますが、一部、今回の総合戦略の部分も、この基礎調査の中に盛り込んだ形になる予定でございますけれども、まだ入札、議決していただければ、これの委託の入札をこの後させていただきますけれども、この中身につきましては、まず調査研究ということで町民アンケートの実施、それから資料の作成等を含めての業務となります。そのほかに、町民を対象にしたといいますか、住民も巻き込んだ形でのワークショップ等の検討も考えておりますので、それらの業務を支援していただくという委託の中身になっております。（原案は町がつくるのか、それともどこかの委託先とかはないのかの声あり） 副町長
--	--

副町長	ちょっとややこしいですけども、地方創生は今年度完了するんです、地方創生の計画は。ですから、今年度中に計画を立てて令和２年から新しい第２期がスタートすると、これが地方創生。町の総合計画につきましては来年度で完了するんです。ですから、今年基礎調査をやって、来年度中に計画をつくって、令和３年度スタートになるわけなんです。 ちょっと１年だけずれているんですけども、そういうことで、ただ、アンケート調査につきましては、これは地方創生分ですから、総合計画分ですからと町民に意見を聞くよりも、同じまちづくりの計画でありますから、一気に聞いてしまって、それを活用しようということでございます。 総合計画につきましては、今年度中は、先ほど言ったとおりアンケート調査をやって分析までということになります。新年度予算、令和２年度の予算で策定に関する委託をかけていって検討して、来年度中に樹立するというところでございます。
議 香川議員	6番、香川議員 どうもちょっと内容がつかめないんですけども、例えば、先ほど総務政策課長もおっしゃっておられましたが、これから委託する業者をと、見積もり合わせになるのかわかりませんが、やると。それは、どういう分野の会社なりに委託するような格好になるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。
議 総務政策課長	総務政策課長 どちらかというと、コンサルティング関係といいますかそういう専門の業者になります。（それは何社かで競合するのか、１社独占的に町が指名するのかの声あり）
議 長	総務政策課長

総務政策課長	何社かありますので、この額でいきますと入札という形になりますので、数社で入札という形になるかと思います。
議長	6番、香川議員
香川議員	先ほど申されましたコンサルティング、そのコンサルティングというのは、例えば、今の町にありますとか、町の仕事でありますとか、その辺を請け負っているコンサルティングというか、コンサルティングいろんな種類あると思うんですけれども、どういう分野のコンサルティングになるのか教えていただきたいと思います。
議長	総務政策課長
総務政策課長	当町では、これまでも総合計画等いろんな計画ございましたけれども、大きいものにつきましては、そういうコンサルティング業者に委託かけているという状況でありますけれども、過去の実績等も考慮しながら、まちづくりだとかのそういう業者ありますので、そういう業者の選定になります。
議長	2番、山崎議員
山崎議員	今、香川議員さん、前段の中山議員さんと関連あります。
	それと、まず19ページであります、財政調整基金に今回1億3,000万円補正をして、積立金として、この9月の時期にもう1億3,304万円積立金。これ、当初計画にありましたか、こういう1億3,000万円の積み立てという、そういう計画性はありましたか。それとも、また特別などここに財源あるから、それがそういうふうに入るんですか。まず、これ1点先にお伺いします。
議長	3回しかできないですけれども、いいですか。

山 崎 議 員	それと、一番最初に、中山議員さんと関連あります。 まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討云々という、また前回と同じようなメンバーでコンサルをお願いして作文を書いてもらって、それをまた２期目の５年間でやろうとしているわけですね。それと同時に、香川さんが言った総合計画もそのとおりです。私、ここにありますが、５期、いろんなこと書いています。けども、実際に今の町のこの姿を見ると、人口はどんどん減っていくし、何かしら、この総合計画なり事業というのは空振りしているような気がしているんですが。 そして、例えば、まち・ひと・しごと、これはあれでしょう、２０１５年から２０１９年の５カ年でやるという計画ですね、これ、１期ですね。そして、来年度は２期というふうな形。ですから、よその町も、今その作業にかかっているわけですね。けども、しからば、このまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、この５年間の検証をどういうふうにして評価をしていますか。それは私どもは、別に関知もしていないし報告も受けていないんです。 私は、地方創生というのは失敗した事業ではないかと思っているんです。まず、日本の国全体見てください。どんどん人口が減る、とまらないです。厚沢部町見てください。１年間に１２０の人口が減っています。そうしたら、この５年間の総合戦略というのは何なんですか、これは。少なくとも、人口減少に歯どめをかけたいというような大きな狙いで総合戦略というものを立てはズじゃないですか。それによって、いろんな産業なり全ての部分に影響力、今、出てきているわけでしょう。それをまた同じようなことで、また２期の計画を立てようとしているんですか。総合戦略そのとおりです。１０年間、さっき副町長言いましたけれども２０２０年までの１０年計画ですね、５期の総合計画です。これ、３年間なり４年間にローリングして、必ず検証しな
---------	--

議 長	がら、どうだこうだという実績を評価するというふうに書いてあるんです。やっていますか、そういうこと。ただ、本当すばらしいこと、総合計画あります。 それをやらないで、また同じようなことを、私は、今、先ほどの質疑の中で専門のコンサルをお願いして、まず作文を書いてもらって、そのとおりにまた進めていくんだと。前例を踏襲すればいいというもんでねえべさ、と私は思っています。新たなアイデアを出してください。新しいまちづくりというのは、町民が主役になるべきだと私は思っているんです。こんな大学の先生とか何とかじゃないと思います。それを、今までは町民が主役でなくて、大学の先生とかいろんなそういうコンサルに主力を置いて、その向きで今まで5年間やってきたわけでしょう、その結果はどうだったんですか。 私は残念ながら3,800人、かつて、我々はこういう議論しました。2040年には、社人研という機関が発表した機関が、2040年になると地方行政が半数消滅するというまで、すごく過激なそういう発表しましたが、まさかと思いました。だけど、このままで行ったら、その可能性十分に見えてきました。どうですか、その辺の私の考え方どうですか。それを検証しないで、また同じことの繰り返しをやろうとしているんですか。まち・ひと・しごと、この5年間、それから6次の総合計画、これに対しても。次は、過去にやった5年間という評価なり検証というものをどういうふうにしてつかんでいるんですか、結果というものを。まずそれを1つお願いします。 それと、財政調整基金は大したもんだと思う。1億3,000万円も、今の9月の時期に積み立てできるんだから、まず、これからお願い。 税務財政課長
------------	--

税 務 財 政 課 長	まず、１９ページの財政調整基金費の質問でございます。 まず、上の財政調整基金積立金につきましては、これは法律の地方財政法の規定によりまして、決算剰余金というんですか、８，２００万円ほどあるという話をしていたんですけれども、その２分の１を下らない範囲を、いつもこの時期に積み立てていたということで４，２００万円積み立てをさせていただきました。その下の公共施設整備基金積立金、先ほど歳入のほうにも、サステナブル分ということで同額計上されていたかと思うんですが、認定こども園建てるときに２億円ほど繰入金をしているというところでございます、９，１００万円、２億円にはちょっと届かないんですけれども、その分、公共施設整備基金のほうに戻すといったらあれなんですけれども、その補助金分を積み立てるということで、９，１０４万２，０００円の計上ということになってございます。 以上です。
議 長 総 務 政 策 課 長 議 長	総務政策課長 企画費で持っている、まずこの委託料につきましては、総合計画の基礎調査で主にアンケート調査という内容でございます。 それから、地方創生の総合戦略の検討委員会につきましては、これまでの５カ年の、数回、今、委員会開こうとしておりますが、この委員会の中でこれまでの５年間の検証、それから人口ビジョンの修正も踏まえて、この検討委員会の中で計画をつくっていくということにしております。ですから、業者に投げて素案つくってもらおうとか、そういう構想ではございません。（町として評価、検証はしているかという質問はの声あり） 総務政策課長

総務政策課長	K P I 設定しております。それで、毎年度、その目標値に向かってどれだけの実績があったのかというところは、今年度で終了でございますけれども、末をもって、今、発しているもので到達にならないもの、クリアできているものということの検証といいますか、事務レベルでの把握は今のところしておりますが、当然、継続していかなければならない施策等もございますので、その辺を、またこの検討委員会の中でもんでいただいて、新たなものがあればそれも盛り込んでいくという形で、いずれにいたしましても、今、国のほうでは、まだ戦略の前の方針は示しておりますけれども、年末までには国の総合戦略ができ上がることでございますので、それと並行しながら進めては行きますけれども、国、または北海道のつくります総合戦略とあわせた形で、うちも進めてまいりたいというふうに考えております。
議長 山崎議員	2 番、山崎議員 まず 1 つは、5 年間の計画の中で人口減少もとまらないんです。これをどのような形に、認識をまずしていくのかということ。ここに、たまたま今日、参考資料お持ちまして、いいですか、ゼロ歳から 9 歳までの人方が男女合わせて 2 6 3 人です。ゼロ歳、9 歳、この 1 0 年、この人方 1 0 年いったら、もう、この人口というのはこれよりふえないんです、大体、ほかから来ない限りは。こういう人たちがある以上は人口はどんどんと減っていくんです。だって本当です、子供が生まれないんだから。そういう大体ここです、だから、ほれ、2 0 から 2 9 歳まで 1 8 5 人だよ。この人 1 0 年後になって、この年代の人、1 8 5 人よりいないんだよ。こういうことでずっと見ていったら、人口なんて減るのは当たり前。 だから、私はやっぱり、1 0 0 人は厚沢部町は人口減るだろうと見ているんです。だから、そういうのを頭に入れながら、どう総合計画を立てていくかということでしょう。将来、私たち、

議 副 町 長	3, 0 0 0 人を切っていると思っています、近い将来。そして、たまたま今日、いい資料持ってきたんです。ここに、町長の写真入りでこの総合計画載っています、立派な。この中で、一番、農業人口の試算も載っているんです。5 0 年になると農業人口半減になる、厚沢部町だって半分になるかもしれない。それ以下になるかもしれない、今のことは。そういうことをざっと詰めていった中で計画を立てていかないと、どうなるんでしょうか。 だから、私はそのエネルギーは、やっぱり町民だと思っているんです、どうしていくかということ。そして、町の行政担うあんた方だと私は思っています、何もコンサルでないと思っています。だって、町長だって言っているわけでしょう。場合によっては、人口減少すれば、いろんな施設、全て集約していかなければならないと、変わっていかなければならないはずです。私はそう思って、今、質問しているんですが、多分、この何割は変わらないでしょう。 だから、見通しはどう、副町長、どう見えていますか、1 2 0 減っていくんです、厚沢部町は。 副町長 前の総合戦略も町の総合計画も、人口がふえる計画ではございません。減少するという計画でございます。それは、ふやしたいという気持ちは山崎議員と同じように、それ以上、持っていますけれども、現実を見ますと、先ほど言った少子化、それと高齢化、若者の転出等を考えますと減少すると。ですから、その現象をいかにして抑えるのか、いかにして抑える方策を出すのかというのが総合計画でもあり、地方創生の計画でございます。これは何も厚沢部町だけじゃなくて、日本全体がそういうふうになっているわけです。その中で厚沢部町だけがふえるというのは、ほとんど考えられないと。 そこで、いろんな計画を、町長先頭にして先駆的にいろいろな子育て支援なりを進めてきたと
----------------	--

議 長 山 崎 議 員	ころです。ただ、地方創生が始まりますと、それを財源に厚沢部町が先駆的にやってきたものを、ほとんどの町がもうやってきてしまったというような、今の渡島・檜山見てもそういうわけです。さらに、また同じことをやっても似たり寄ったりになりますので、また新しい戦略として、地方創生の中に掲げました公営塾なりをスタートさせて、認定こども園なりをスタートさせてやってきているということでございます。 これにつきましては、先ほど総務課長言ったとおり、コンサルに投げるということではありませんで、前回もそうでしたけれども、地域の中で集まった委員会の中でたたき上げ、原案は町職員なり若手職員が考えて、たたき上げてつくったものでございます。 ですから、どれだけ成果あったんだと言われるかもしれませんが、あくまでも目標を高く設定しておりますから、全て100パーセント全部やったということにはなっておりません。ですから、積み残したものにつきましては、もう5年たちますので、もう古いものは捨てる、まだ継続してやるものはやるというような計画になってくるということだろうと思います。 いずれにしましても、町民も巻き込んだ中で計画を練り、より達成度を高めてまいりたいと思っております。 1 番、山崎議員 ぜひ、私のほうからお願いをしておきますが、まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討は、これは、締めはやっぱ、きちっとした専門的な形でまとめていかなきゃならないと思います。それと、第6次の総合計画もそうだと思うけれども、前段としましては、ぜひ多くの町民の人方の話を聞くという姿勢をとってほしいなというふうに思っています。そういう中で練り上げてほしいなというふうに思います。その点をお願いしたいと思います。
------------------------	--

議 山 議 町 長 員 長 長	つい最近であります。認定こども園の年長者の子供たちが3カ所のお祭りに参加をして、みこしを担いで大変にぎやかにやってくれたということで、その姿勢を見て、ある人は涙流しておりました。私、こういう動きが、将来厚沢部町が変わっていく源になるんだろうと思っているんです。そんなことに目をつけて、ぜひこれからいろんな形で、ともに考えながら知恵を絞りたいなと思っていますので、よろしく願いをしたいというふうに思って、質問を終わります。 答弁は要りませんか。 答弁、町長。 それでは、町長。 山崎議員から、今いろいろと人口対策についてふえていないよと。ふえる町なんてほとんどないんです。ただ、御案内のように、厚沢部町では、今、60人から70人の年寄りが1年間に亡くなるんです、現状は。60人から70人、学生で高校で家、出ていってしまう、中学校から出てしまうというのが約30人くらい、それで、もう100人なんです。100人生まれるといたって、生まれる腹ないんです、はっきり言ったら。今年、国保会計なんて言ったら、恐らくお褒めの言葉出るとは思いますけれども、国保会計では逆にふえるんです、予算で間に合わないんです、全然。そういうふうな症状があらわれている。 こういうふうにはっきり出ていく中で、渡島・檜山の中で厚沢部町は減らないのが3番目。渡島・檜山管内の町、市、函館市も含めて人口のふえているのが2カ所、一番減らないのが厚沢部町。こういうふうな状況の中で、大奮闘です、これ、渡島・檜山の中で3番目にいるということは。これは何でかということ、60人亡くなる、学校行って約100人くらいの人口はもう必然的になくなる、いなくなる。なおかつそれに入ってくる人がいるからこそ、この3番目をキープし
---	--

山崎議員 議長 議長	ている。こういう中で私は大奮闘していると思う、人口において。 だから、絵に描いた餅のように、今先ほど話ありましたけれども、これがあるから減らないというふうに考えてほしいんです、逆に。この総合計画、あるいは地方創生事業のいろんな施策によって減るのをとめているわけですから、そういうふうに考えていただければ、なるほど、渡島・檜山の中で3番目とは、逆に褒められる数字だとは私は思っています。 ただ、実質的には、人間は確かに減っています。これはどこも、今はふえているのは七飯町と北斗市だったかな、若干だけれども、減るのはうちが一番少ないという。こういうふうな中で、今はどこの町も一生懸命、この地方創生だとかいろんな施策をとりながら、今、進めているわけですが、こういうふうに形として、数値としてきちっと残せたものがこの町です。計画が絵にかいたもちのみたいな言われ方しますけれども、この結果が、うちの今の位置をつくっていると、こういうふうに考えていただきたいと。 これからの計画については、今までやってきて、これからも必要なものは続けなきゃならんし、新たに今必要なものは入れていかなきゃならない。こういう中で、よその町よりもどんどんやれるものはやって、そして、先手を取りながら、今は厚沢部町の町民に、ああ、ここに住んでよかったというふうな、最期の言葉のそれが必要なんです。そういう町にするためには、この計画というものはそういうものだというふうに理解していただきたいと、こういうふうに思います。 すみません、3回言ったんですが、 もう3回言いました。できません。 審議の途中ですが、15時50分まで休憩します。（15：41）
------------------	--

議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１５：５０）
議	長	審議を続行いたします。
議	長	歳出の質疑です。
議	長	２款総務費から３款民生費まで、ほかにございませんか。ページ数は１９ページから２３ページまでです。
議	長	それでは、次に、４款衛生費から９款消防費までの質疑を行います。ページ数は２４ページから２８ページまでです。
議	長	７番、上戸議員
上戸議員		それでは、１件だけ質問したいと思います。２８ページになりますけれども、消防費の中の２番目の災害対策費で補正が７７２万２，０００円、今回計上していますけれども、説明では、災害行政無線整備事業実施設計委託料というふうになっていますけれども、これは、これから発注する分なんですか。それとどういう、かなり大きい金額なんですけれども、どのようなもので発注をかける、設計をかける計画でいるか御説明をお願いします。
議	長	総務政策課長
総務政策課長		当町の防災行政無線につきましては、移動系無線といってトランシーバーだとか、それから車に車載、軽トラだとかに車載しておりますけれども、二十数機になります。これ、移動系の防災行政無線となります。 そこで、アナログ方式の電波が令和４年に打ち切りということで、デジタル方式に変えなければならないということ。それから、その財政措置といたしまして、緊急防災事業債という起債があるんですけれども、過疎債と同じように７割元利償還、戻ってくるよという起債があるんで

	すけれども、その財政措置が来年度までということがございまして、まず、今年度中にデジタルにした場合の電波がどこまで届くのかとか、今アナログで中継局が鶉にあります。アナログよりもデジタルにした場合、距離というんですか、電波の範囲が短くなると聞いておりますので、その辺の現地に入っの電波がどこまで届くかという調査等が、今回のこの委託の中身になっております。
議 長 上 戸 議 員	7 番、上戸議員 そうしたら、そういう調査も含めての設計委託料で、無線の設計委託料ってちょっとぴんとなかったんですけれども、そういう調査も入っているということなんですね。実際、今度デジタルにすれば範囲が狭くなるというふうなことで、この実施段階では、今度アンテナ立てたり、そういうふうなこともやるということで理解してもよろしいですか。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 来年度、固定式となると、また事業費も膨大になります。概算で、各家庭に戸別受信機をつけた場合で、いろんな方式あるみたいですが、大体 5 億円ぐらいかかるんじゃないかという話もあります。今の移動系で、もしそのままデジタルにした場合で、おおよそ 1 億五、六千万円かかるんじゃないかという試算ではございますけれども、情報が入っております。
議 長 高 田 議 員	9 番、高田議員 ページ数で 26 ページ、ため池ハザードマップの作成業務委託料いうやつですけれども、これ、どんな内容のものをどのくらいの数をつくって、恐らく全戸ということだと思えるんですけれども、配布になるのかという内容を教えてください。
議 長	農林商工課主幹

農林商工課主幹	
	ため池ハザードマップ作成業務委託料の関係でございますが、資料ナンバー１、農林商工課の補正予算説明資料の２ページをごらんいただきながら、お話を聞いていただければと思います。
	まず、経過といたしましては、ちょっと記憶にないかもしれませんが、昨年７月に全国的に豪雨災害がありまして、西日本を中心にため池の決壊というのが多数起きました。それを受けまして、国のほうでは全国の緊急一斉点検、農業用ため池の緊急点検です。それを行いまして、さらに今年７月に、ため池の保全管理に関する法律を施行しております。
	それを受けまして、町としましては一定規模の貯水量があるため池、そして、近隣に民家や公共施設があるため池について、努力義務としてハザードマップをつくってくださいということになりました。ハザードマップにつきましては、資料のほうに記載してあります上里、万九郎沢、滝の沢の貯水池、こちらの３カ所を対象としましてハザードマップを作成することとなります。
	それで、配布数とかにつきましては、ここの区域に該当する配布数になるので、現状では見積もりではおおむね１００程度かなと推測しております。
	以上です。
議 長	１番、中山議員
中 山 議 員	関連あるんですけれども、今の質問の続きになると思いますけれども、町内において、こういうため池というのは何カ所ぐらい調査したのか。それと、これを調査することによって、このため池の災害時に何か工事、防災工事というのはついてくるのか、それらについてもう一度説明していただきたいと。
議 長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	まず、町内の農業用ため池の数という点についてでございますが、こちら、新たに全ての個数

議 長 中山 議員	を調査したわけではなくて、従来から把握されていまして、土地改良区が管理しているものは10カ所ということで把握しておりました。そして、そのうち3カ所が、今回防災重点ため池ということで選定されて、ハザードマップをつくるというようなことになっております。 また、そのため池の工事、要するに老朽化したら改修するだとかそういうような工事につきましては、補助金の中で別メニューがあります。ただし、こちらはあくまで管理者の責務として改修していくことになりますので、管理者が補助金を受けながら改修していくような形になるかと思えます。 以上です。 1 番、中山議員
議 長 農林商工課主幹	ただ、そのための今回のハザードマップですか。何かそれに500万円もかけて、何も全然その後知らないふりですか。 今、そうしたら今、管理者ということは農家、改良区ということになるんでしょうけれども、改良区にそういう力あるのかどうかちょっと心配なんですけれども、そういうのをどう判断していますか。 農林商工課主幹 補助金のメニューというのは多岐にわたってまして、ハザードマップの作成というのは、市町村がその法律にのっとりましてソフト事業として行って、住民の避難行動や危険をあらかじめ周知するためのものでございます。 そして、ため池の修理、改修です、そういったものにつきましては、ハード事業の枠ということで、やはり農地のいろいろな事業と同じで、その所有者、管理者が責務として行うような形に

議 長 中山 議員 議 長 農林商工課主幹	なって、それぞれ別枠でということになるかと思います。 ハザードマップ、つくるだけなのかということなのですが、今回の委託の中には住民ワークショップの開催、またはハザードマップの印刷、配布、そういったことも含めておりますので、避難行動につながるような周知をこの中でやっていくような形になります。 以上です。 1 番、中山議員 どうせやるのであれば、やっぱり災害が起きてからでは遅いんです。ですから、きちっと災害に対応できるような方策を町としても考えていくべきだと思うんで、ただ、ハザードマップつくるんなら、ただ、教えるだけだから、そうじゃなくて、やっぱり対応策というのはきちっととるべきだと思いますので、その辺の考えあるのかどうかお聞きしたいと思います。 農林商工課主幹 全ての災害共通になると思うんですが、やはり災害が起きてから助けに行くとかでは遅いというのは、議員御指摘のとおりかと思います。 それで、今回ハザードマップをつくるに当たっては、やはり住民の中にあらかじめ、例えば、ここがすごい水がふえるだとか、こっちに行くと危ないとか、防災でつくっているハザードマップのイメージ、そちらのほうをしていただいて、あくまで自主的な避難行動につながるような啓発を行っていく、あらかじめ行うというような考えで進めていきたいと思います。ただ、もちろんため池ですから、長期間にわたればいろいろ状況の変化もあるかと思うしますので、それはその都度の対応になってくるのかなとは考えております。 以上です。
---	---

議 長 山 崎 議 員	2 番、山崎議員 27 ページの林業振興費の中で有害鳥獣侵入防止柵整備費補助、6 台分補正ということで電気牧柵の購入に理解をしていただいて、ありがたいなと思っています。 そこで、有害鳥獣対策というものに、根本的にどのようなお考え持っているんでしょうか。今日も前段、議員の控室で、今年、熊 3 頭とれたとか、鹿が物すごくどうだったとか、いろんな話題になっています。もう、米は食害されていますし、バレイショも被害受けています、カボチャも被害受けて、ビートも被害受けて、もう厚沢部町のありとあらゆる作物が、そういう害獣の対象になりつつあるんです。 ですから、それをどのような形で、行政としては捉え方としては捉えているのか、まずそれをお聞かせ願いたいと。
議 長 副 町 長	副町長 一般質問でもあったとおりでございます。考え方は、一義的には、やはり被害を受ける人が、農業者、生産者、そして生産者団体、行政、3 者、猟友会もそうですけれども、みんなで知恵を絞りながら対策していかなければならないものというふうに考えております。 空き家もそうだったんですけれども、抜本的な対策といっても、これ、なかなかこれだというものがないわけでございます。これまでもいろんな対策をとってきたところでございますが、残念ながら、鹿については鹿の増加のほうが多いという状況でございます。 我々も黙っているわけにもいかないので、国や北海道にいろいろ要望いたしまして、今年度は国のほう、森林管理署のほうですけれども、森林管理署さんのほうからはくくりわなの予算をとっていただいて、それを対策協議会というのがあります、鳥獣被害対策協議会のほうに寄附して

議 長 山 崎 議 員	いただくと。それを、わなの免許を持っている人たちに配布するというようなことを、まずいたします。 それと北海道にも要請しました。去年までは全道で8カ所、特別指定区域ということで、北海道のほうで委託事業の中で、囲いわなりわなをかけて実証試験をやっているということでございますが、今年度、厚沢部町もそれに該当になりまして、北海道で9番目のところで実証実験、囲いわな等も、太鼓山のほうで実証実験をするということになっております。実際、委託されるのは北海道猟友会のほうが受けるということでございます。そういうのを通しながら、完全にゼロになるということはないんですけれども、それぞれみんなで知恵を絞りながら、協力し合いながら減らす方向に持っていきたいなというふうに考えております。 2 番、山崎議員 ただいまの質問と関連ですが、やはり抜本的な対策というのは、鹿の数を減らすということより私はないと思うんです。こういう補助を受けて電気牧柵、だけど、このくらい広範囲な畑ある、田んぼある中で全部を牧柵する、そういうことは不可能です。 ですから、やっぱり絶対量を減らす、狩猟をしてもらって有害駆除。それが、今までどっちかっていうと、道南というのは渡島、山、どっちかという道東、向こうのほうよりも対応がよかった部分が、鹿がふえるというそういう原因になったように聞いておりますので、ぜひ、町長にはいろんな道なり国なりに言って、そういうような形の認識を深めてもらうような働きかけを、ぜひお願いしたいなと思っていますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。とりあえず、今回は6台分、補正を組んでくれたということに対してお礼を申し上げたいと思います。
------------------------	--

議	長	ほかに質疑ありませんか。
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和元年度厚沢部町一般会計補正予算案、原案どおり可決されました。
税 務 財 政 課 長	長	ありがとうございました。
議	長	日程第 7 議案第 2 号令和元年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第 2 号の令和元年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。4 ページから 5 ページまでです。
議	長	9 番、高田議員
高 田 議 員	員	大変、好ましい補正だと思うんですけども、出産育児一時金というものの 2 0 0 万円ほどの補正ということでございますので、この内容を御説明願いたいと思います。

議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		この出産育児一時金の関係でございますけれども、これは、まず国保に加入されている方の出産に関する一時金ということで支出されるものでありまして、今回のこの補正でありますけれども、当初予算では4件分を計上しておりました。これは道からの割り当てということで、町のほうでは4件、この分の予算を組んでおりました。 ところが、今現在もう4件既に来ておりまして、さらに1件が、今、出産するということで届け出が上がっております。それと、うちのほう、保健師さん等と連絡とりまして、これから年度内に出産する予定の方が、あと2件確定されております。あと、そのほかに、もし足りないときのために、もし出産するとかいう方が転入してきた場合のことを考慮しまして、さらに2件分を増額して今回の補正に至っております。（合計9人分かの声あり）
保 健 福 祉 課 長		合計9件。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和元年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長		ありがとうございました。
議	長	日程第8 議案第3号令和元年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第 3 号の令和元年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。4 ページから 6 ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 号、議案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号令和元年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長		ありがとうございました。
議	長	日程第 9 議案第 4 号令和元年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
国 保 病 院 事 務 長		議案第 4 号の令和元年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第 2 号）の内容に

		について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第４号、議案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号令和元年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
国保病院事務長		ありがとうございました。
議	長	日程第１０ 議案第５号厚沢部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長		議案第５号の厚沢部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。

議	長	議案第 5 号、議案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号厚沢部町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長		ありがとうございました。
議	長	日程第 1 1 議案第 6 号厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第 6 号の厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	2 番、山崎議員
山 崎 議 員		今、課長が説明されたように、10 月 1 日ですか、消費税上がると同時に、子供のこういうのは、たしか、かなり無料というかそういうふうになるわけでしょう。それがここでは、利用者負担額を納付しなければならないというふうに定めるということは、どういうことなんでしょうか。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		無償化になるのは 3 歳以上、3、4、5 歳の子供と、あとゼロから 2 歳で非課税の方、ここは無償になりますよと。ただ、厚沢部町のほうでは、保育に関する部分については、この間、議員

		協議会で無償とするということになっておりますが、副食費に関しては4,500円になりますけれども、その部分はいただきますよと、そういうことでありまして、ただ、ゼロから2歳については、この副食費に関しては保育料の中に含むものでありますので、今の条例の中の保育料等のほうにかかわってくるものですから、ここで納付していただきますよとうたっているところがあります。
議	長	ほかに質疑はありませんか。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第6号、議案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号厚沢部町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
保健福祉課長	長	ありがとうございました。
議	長	日程第12 議案第7号固定資産評価審査委員会委員の選任について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第7号の固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。（議案内容説明記載省略）
議	長	町長の説明が終わりました。

議	長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決します。
議	長	議案第 7 号固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり、厚沢部町鶉町 8 1 1 番地、山内敏明氏、昭和 2 6 年 1 1 月 6 日生まれ、6 7 歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の御起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第 7 号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 3 議案第 8 号教育委員会委員の任命について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第 8 号の教育委員会委員の任命について。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。
議	長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第 8 号教育委員会委員の任命については、原案のとおり、厚沢部町館町 7 5 番地 2 1、谷口智則氏、昭和 3 6 年 3 月 2 9 日生まれ、5 8 歳を教育委員会委員として任命することに賛成の方の御起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第 8 号教育委員会委員の任命について、原案どおり可

議	長	決されました。
議	長	日程第 1 4 意見書案第 1 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、議題とします。
議	長	お諮りします。意見書案第 1 号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第 1 号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 5 報告第 3 号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。
議	長	初めに、総務文教常任委員会第 1 回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。
議	長	高田委員長
総務文教委員長		それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。 調査年月日は、令和元年 7 月 1 1 日、1 日間で実施いたしました。 調査項目につきましては、1、公営塾の運営について、2、給食センターの運営状況について、3、レクの森管理状況について、4、ハチャムの森運営状況についてであります。 調査委員については、御記載のとおり委員 5 名で実施しております。 調査内容の発表をいたします。 1、公営塾の運営について。 公営塾は、昨年、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や倫理的思考力といった、これからの時代に求められて能力を身につけ、社会変化の中で生き抜ける時代に

対応した個人の資質を養成することを目的として設置されました。

昨年度の中学３年生進学実績は、江差高校から札幌、函館市内の高校まで２１名の合格者を輩出しています。今年度においても、令和元年７月１日現在で、高校１年生３名を含む、中学校１年から３年生まで４９名の地元生徒の塾生が登録しております。中３生では、全生徒２７名中２１名が登録し、登録割合７７パーセントと非常に多くの生徒が入っている状況であります。

受験生を含む塾へのニーズは非常に高いと思われ、利用料も月３，０００円から５，０００円と、従来、塾に通うため、函館方面へ向かっていた保護者等への経済的な、また、精神的負担も軽減され、大変評価ができると考えます。

留意点として、運営は順調に進んでおりますが、今後も生徒個々の学力向上に向け、学校との連携、連絡を密に対応を願いたい。また、生徒、保護者とも対話を進め、必要に応じた適切な人員、会場確保等を図りながら、よりよい運営を進めていただきたい。あわせて、講師の確保に当たっては、講師の生活環境も重要視されることから、特に、講師住宅について適切な確保をすべきである。

２、給食センターの運営状況について。

給食センターの運営について、材料の購入状況及び幼児・児童・生徒へのアンケート内容、献立作成状況などの実施状況について資料説明を受けた。

昨年度は、異物混入問題などが複数件発生した状況であったが、今年度、現在まで特に問題がなく、業務が順調に進められていると思われる。給食に供するための食品材料、野菜等については、子供たちの口に入ることを念頭に入れ、生産履歴、確認管理等、適切な検収を行うとともに、衛生管理を徹底し、安心・安全な提供を進めていただきたい。また、消費税増税に伴う経費

の上昇等が想定されることから、引き続き適切な運営を進めていけるよう、近隣町の状況を確認しながら、適切な財源確保を行うべきである。

3、レクの森管理状況について。

レクの森について、施設利用状況及び遊歩道の管理状況について資料説明を受け、現地確認を実施した。

森林展示館、バンガロー等、施設管理状況は良好である。また、遊歩道については、今年度から草刈りの回数を2回から3回に増やしたことにより、より、入林しやすい環境が整うことを期待する。熊の出没など、入山者に危険が及ぶ状況が生じた場合には、速やかに情報提供を行うなどの措置を引き続き実施するとともに、立ち枯れた立木の確認等を行い、安全管理の徹底に努めていただきたい。

今後においては、レク森を教育的に有効活用するため、企画、案内、管理等を行う体制を迅速に整えるとともに、魅力発掘及び情報発信も含め、入林者を増やすことができるような取り組みを進めるべきである。

4、ハチャムの森運営状況について。

ハチャムの森について、施設利用状況、管理運営状況について資料説明を受け、現地確認を実施した。

施設は手入れも非常に行き届いており、管理状況は良好である。しかし、収支については、赤字額が増加傾向にあり、原因として、近年、道の駅が各地域で整備され、キャンピングカーが無料で駐車できることが、オートキャンプ場ニーズが薄れている理由の一つと考えられるところである。平成30年度利用実績は、利用件数が535件、利用人数は2,237人であり、前年対

議 長 議 長 産業厚生委員長	比、利用件数は８件の減、利用人数は２５７人の減である。 利用者内訳として、リピーターの利用も相当数あると聞いているが、新規利用者の確保を目標としなければ、利用者増加が見込めないことから、当町道の駅拡張整備が進むことも踏まえ、オートキャンプ場のニーズ等も調査していく必要があると考えます。現在、例年どおり、雑誌、専門誌等に掲載しＰＲを行っているものの、集客を増加させるための直接的な起爆剤とはさほどなっていないと思われる。ＰＲは継続しつつも、キャンプ場や道の駅でのアンケートを実施するなど、情報収集や施設として、集客に向け意向を調査することが求められます。 今後は、施設の老朽化等で管理経費もふえていくことが想定されるため、赤字減少に向け具体的な目標値を設置するとともに、関連機関とも連携し、集客の方策を検討すべきである。 以上です。 それでは、次に、産業厚生常任委員会第１回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 浜塚委員長 それでは、引き続きまして、産業厚生常任委員会第１回所管事務調査の報告をさせていただきます。 調査年月日は、令和元年７月５日、１日間でございます。 調査項目につきましては、認知症対策について現地調査をしております。 ２つ目は、町単独補助事業、農業振興に事業について調査をしております。 ３つ目、認定こども園の運営状況について調査をしております。 調査委員は４名でございます。
--------------------------------------	---

それでは、調査結果の説明をさせていただきます。

1 つ目でございます。認知症対策について。

町では、認知症高齢者及びその家族に対して、南檜山地区 S O S ネットワークの活用や厚沢部町徘徊高齢者早期発見対策、認知症に関する相談支援、認知症初期集中支援チーム等のさまざまな対策がとられている。

人間は、老化による衰えに伴い、外出、身体活動量の減少、社会活動の低下、体力、判断力、注意力の低下といった衰弱の悪循環に陥る傾向にあります。今後は、赤沼のふれあいサロンのように、高齢者の外出の機会、人と話す機会を持てる場所を各地域に設ける等、少しでも認知症予防につながる体制が整備されることが望まれます。

2 つ目でございます。町単独補助事業費、農業振興費について。

これまで町では、小規模土地基盤整備事業、地力増進対策事業、農業生産安定化特別対策事業、特定農産物栽培対策事業、町指導農業士・農業士会活動助成、ジャガイモシストセンチュウ低減対策事業、野菜生産振興事業の 7 つの補助事業により、厚沢部町の礎を築いてまいりました。

しかし、中でも地力対策事業を活用している農家は 6 0 戸と少ない現状であります。そのため、農協等の各関係機関と連携して、いま一度、土づくりの必要性を周知していく必要があります。また、平成 3 0 年は不作の年となったことから、農業共済による補填が農業経営に大きく寄与したところであります。農家所得の安定確保のため、より一層、セーフティーネットの重要性を周知していくことが期待されます。

これら 7 つの事業は、厚沢部農業の振興に大きく寄与していると考えられ、今後はさらに多く

議 議 議 議	の農家に補助事業が活用されることを望みます。 3つ目でございます。認定こども園の運営状況について。 本年から、3地区にあった保育所が統合される形で4月に開園した認定こども園は、小さい集団から大きい手段へと移行することによる子供同士の人間関係の問題もなく、また、施設の面、バス送迎等、さまざまな面に関しても問題なく運営がなされており、引き続き1年間を通して良好な運営を期待するものであります。 また一方で、新たに開設された子ども発達支援センターについては、現在のところ、現行の職員体制で対応できているが、今後、利用する児童の増加が見込まれるほか、入所する子供によっては、職員がつききりで対応する必要があるため、それに対応できる職員体制を整備する必要があると考えます。 以上で終わります。 以上をもちまして、各常任委員会所管事務調査報告について、報告済みといたします。 審議の途中ですが、本日はこれをもって散会いたします。 あすは午前10時から開会いたします。 本日は御苦労さまでした。（16：47）
----------------------------	---